

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月11日

【中間会計期間】 第91期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社長谷工コーポレーション

【英訳名】 HASEKO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩 尾 崇

【本店の所在の場所】 東京都港区芝二丁目32番1号

【電話番号】 03(3456)3901

【事務連絡者氏名】 経理部長 近 山 隆 久

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝二丁目32番1号

【電話番号】 03(3456)3901

【事務連絡者氏名】 経理部長 近 山 隆 久

【縦覧に供する場所】 株式会社 長谷工コーポレーション 大阪総務部
(大阪市中央区平野町一丁目5番7号(辰野平野町ビル内))
株式会社 長谷工コーポレーション 横浜支店
(横浜市西区高島二丁目19番2号(横浜神谷ビル内))
株式会社 長谷工コーポレーション 埼玉支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目9番地4
(エクセレント大宮ビル内))
株式会社 長谷工コーポレーション 千葉支店
(船橋市本町六丁目5番4号(船橋日伸ビル内))
株式会社 長谷工コーポレーション 神戸支店
(神戸市中央区江戸町85番1号(ベイ・ウィング神戸ビル内))
株式会社 長谷工コーポレーション 名古屋支店
(名古屋市中区錦三丁目5番27号(錦中央ビル内))
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社 大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期中	第90期中	第91期中	第89期	第90期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	257,847	311,260	366,426	622,396	723,118
経常利益 (百万円)	20,980	26,765	29,160	53,135	63,046
中間(当期)純利益 (百万円)	18,735	16,280	6,498	47,689	33,695
純資産額 (百万円)	78,308	94,076	102,446	109,178	113,016
総資産額 (百万円)	488,715	494,253	539,087	499,918	546,723
1株当たり純資産額 (円)	△56.09	△16.44	25.50	△28.87	23.22
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	29.97	13.91	1.16	67.27	31.67
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	8.02	6.19	0.77	21.67	16.08
自己資本比率 (%)	16.0	19.0	18.9	21.8	20.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,327	1,278	35,043	65,186	22,195
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,202	△2,890	△1,736	△8,417	△3,627
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△33,249	△20,823	△17,921	△74,219	△29,691
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	48,650	54,501	81,686	77,088	66,012
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	3,533 [598]	3,696 [622]	3,916 [618]	3,516 [583]	3,677 [602]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第90期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期中	第90期中	第91期中	第89期	第90期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	200,642	252,533	300,186	489,669	599,082
経常利益 (百万円)	17,925	23,510	27,461	44,280	56,215
中間(当期)純利益 (百万円)	16,504	14,758	5,498	40,136	23,636
資本金 (百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	普通株式 793,472,690 優先株式 245,599,500	普通株式 793,472,690 優先株式 214,145,000	普通株式 1,054,580,323 優先株式 150,545,500	普通株式 793,472,690 優先株式 245,599,500	普通株式 1,054,580,323 優先株式 176,545,500
純資産額 (百万円)	79,281	87,368	83,332	102,903	96,249
総資産額 (百万円)	452,220	455,822	444,513	454,457	456,490
1株当たり純資産額 (円)	△54.87	△24.85	7.65	△36.78	7.57
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	26.40	11.99	0.21	56.62	20.47
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	7.06	5.34	0.14	18.24	10.39
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.5	19.2	18.7	22.6	21.1
従業員数 (人)	1,838	1,907	2,027	1,832	1,896
[外、平均臨時雇用者数]	[30]	[41]	[37]	[31]	[40]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 純資産額の算定にあたり、第90期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株森組(注) 2	大阪府 大阪市中央区	1,640	建設業	29.2	当社と建築工事にかかる業務 提携を行っております。 役員の兼任等 無

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券報告書提出会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	2,038 [80]
エンジニアリング事業	301 [—]
不動産事業	596 [335]
賃貸及び管理事業	672 [177]
ホテル事業	23 [5]
その他の事業	65 [5]
全社(共通)	221 [16]
合計	3,916 [618]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及び期間1年以下の有期雇用契約者)は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 上記のほか、主要な人員として、非連結子会社の従業員が業務委託契約等により、ホテル事業で313人、賃貸及び管理事業で2,524人、その他の事業で106人、それぞれ就業しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	2,027 [37]
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及び期間1年以下の有期雇用契約者)は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における国内経済は、金利の先高観や原油価格の急騰による影響が懸念されましたが、企業部門が好調さを持続しており、雇用情勢や個人消費の一部に弱さが見られるものの、依然として民間設備投資に支えられた上昇基調となりました。

マンション市場の新規供給戸数は、首都圏では都心部での売り惜しみ、郊外地域では供給時期の先送りが行われたことから前年同期を下回りましたが、近畿圏では売り惜しみ等もなく順調に推移したことから前年同期並となりました。販売の状況は、大規模物件を中心に販売好調物件があるものの、マンション分譲価格の上昇もあって、価格動向を見極めるためエンドユーザーの様態眺めの傾向が継続していることから、在庫は増加傾向に転じています。

こうした中、当社グループは「再生完了の最終段階」であると同時に、持続的発展に向けた「都市型新産業」の具現化を目指すステージである「新中期経営計画（2005～2007年度）」の着実な遂行を最重要課題として取り組んでいます。マンション事業をトータルでプロデュースする独自のビジネスモデルと技術力に磨きをかけ、分譲マンション事業をコアに信頼を獲得しながら、真に社会に必要な「住まいのオンリーワングループ」となることを目指しています。

当中間連結会計期間においては、資材価格や労務費の高騰や改正建築基準法の施行等の影響により完成工事総利益が減少し、売上総利益率が低下しておりますが、大規模物件等の建築受注を目的として行った土地取引等による不動産売上総利益が大きく増加したため、全社としては、売上高、営業利益及び経常利益は、前年同期比増収増益となりました。

また、平成18年7月5日に公表された「棚卸資産の評価に関する会計基準」への対応については、再生完了の最終段階である新中期経営計画期間中に早期適用することにより財務体質の強化を図るべきとの判断により、当中間連結会計期間において、264億円のたな卸資産の評価損を計上することといたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間における業績は、売上高3,664億円（前年同期比17.7%増）、営業利益304億円（同11.2%増）、経常利益292億円（同9.0%増）となり、営業利益率は8.3%（同0.5ポイント減）、経常利益率8.0%（同0.6ポイント減）となりました。また、たな卸資産評価損他特別損益にて275億円の損失を計上した結果、税金費用等控除後の中間純利益は65億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

① 建設事業

建設事業につきましては、首都圏で「グローブスクエア」（東京都稲城市431戸）、「常盤台ガーデンソサエティ」（東京都板橋区419戸）、近畿圏で「サウスオールシティ」（大阪府堺市791戸）、「BELISTA東淀川大桐」（大阪市東淀川区688戸）等、東西合計で総戸数200戸以上の大規模物件を16件受注いたしました。しかし、平成19年6月20日の改正建築基準法の施行以後、確認検査の厳格化により審査体制及び実務にて混乱が生じ、建築確認認可審査期間が当初の見込み以上に長期化した影響で、当中間連結会計期間に着工を予定していた物件の一部が下期以降に先送りされたため、連結受注高は1,918億円（前年同期比15.3%減）となりました。

売上高につきましては、首都圏で「ザ・ガーデン プレミアム」（千葉県船橋市514戸）、「グランヒルシティ ミレナ」（千葉県習志野市488戸）、近畿圏で「森都OSAKA イーストヴィル」（大阪市鶴見区275戸）、「清水谷ハウス」（大阪市天王寺区91戸）が完成する等、前連結会計年度からの豊富な繰越工事が順調に推移し、前年同期を上回り増収となりましたが、改正建築基準法施行の影響により業務受託売上の減収や建設労務・資材の高騰等による利益率の低下により減益となりました。

以上の結果、売上高2,235億円（前年同期比10.0%増）、営業利益163億円（同12.0%減）となりました。

② エンジニアリング事業

エンジニアリング事業では、社会情勢、市場動向、事業性を認識した上での売れる商品づくりから、住宅としての品質・性能の確保に至るまで、ソフト・ハードの両面から企画設計、プランニングを実践しています。環境や安全面に対しても、細心の配慮をするとともに、地域環境との調和を図りながらプロジェクトごとにふさわしいデザインを行うなど、優れた作品づくりを目指しています。

「プリスタ」（千葉県白井市544戸）においては、白井駅前のランドマークを意識した大胆かつシャープな外観と緑豊かなランドスケープデザインにより、魅力的な住環境づくりを実現しました。また、「相模原上溝計画」（神奈川県相模原市311戸）等においては免震工法を採用し、安全で安心をテーマにした技術を提供しています。

関西地区においては、「レジデンスタワー上本町」（大阪市天王寺区35階）、「グランドメゾン京町堀タワー」（大阪市西区30階）に続く3つめの免震超高層プロジェクト「都島Ⅱ計画 タワー棟」（大阪市都島区38階）、アクティヴシニア層向けの新たな商品「楽スタイル」を導入した高級高額マンション「プレティナーージュ」シリーズなどニーズを捉えた商品の実現に取り組んでいます。

また、取引先デベロッパー向けのプレゼンテーション拠点である「LIPS（Living Image Presentation Space）」において、入居者の総合生活支援システム「素敵スタイル」の説明コーナーを設け、当社グループの総合力を活かした新しい管理システムの提案を行っています。

以上のような取り組みをしましてまいりましたが、本年6月の改正建築基準法施行に伴い、当中間連結会計期間に予定していた建築確認申請の一部が下期に繰り延べられたため、売上高44億円（前年同期比9.0%減）、営業利益13億円（同27.9%減）となりました。

③ 不動産事業

不動産事業における、マンション受託販売においては、改正建築基準法施行の影響により、供給・販売戸数が減少しました。景気の先行き不透明感とマンション分譲価格の上昇から、販売好調物件は減少しましたが、お客様のニーズを反映した物件は堅調に販売が推移しました。より多くのお客様の声と、健康や環境に配慮した商品企画や、多くの経験と時代に即した販売手法を事業主へ提案することで、お客様と事業主の皆様のご期待に応えてまいります。

不動産分譲事業においては、引き続き好調な大規模物件等の建築受注を目的とした不動産取引及び分譲マンション共同事業による取扱件数が増加しました。また、ハワイ州オアフ島で推進中の戸建分譲事業につきましては、米国住宅市場悪化の影響をうけながらも、高収益を維持しております。

以上の結果、不動産事業全体では、売上高1,086億円（前年同期比43.1%増）、営業利益103億円（同95.4%増）となりました。

④ 賃貸及び管理事業

賃貸及び管理事業における、マンション建物管理においては、事業主への土地持込営業の早い段階からマンション管理の提案営業を併せて行うなどグループ相乗効果を発揮して付加価値を高めることにより、大規模分譲マンションを中心とした管理受託を促進するとともに、積極的な営業展開により当社施工以外の物件の管理受託も伸長し、管理戸数は順調に増加しました。また、賃貸管理及び社宅管理代行においても、運営戸数、受託戸数ともに順調に増加しました。

このように取扱い戸数の堅調な伸びを背景に賃貸及び管理事業全体では、売上高247億円（前年同期比14.3%増）、営業利益19億円（同21.9%増）の増収増益となりました。

⑤ ホテル事業

ホテル事業では、「浦安ブライトンホテル」の宿泊部門が新規開業ホテルの影響により稼働率を低下させ、「京都ブライトンホテル」の婚礼部門が組数を減少させるなど厳しい状況が続きましたが、「京都ブライトンホテル」「ホテルブライトンシティ山科」の客室が高稼働率を維持し、各月イベントを実施した「浦安ブライトンホテル」のレストラン部門が好調に推移したこと及び継続的に実施しているコスト削減の効果により、前連結会計年度の営業損失から転じて利益を確保いたしました。

以上の結果、売上高53億円（前年同期比4.2%減）、営業利益75百万円となりました。

⑥ その他の事業

その他の事業では、シニアリビング事業の高齢者向けサービス付マンション「センチュリーシティ大宮公園」、「センチュリーシティ北浦和」ともに、高稼働率で推移しました。また、平成18年6月開業の第3号物件「センチュリーポート西千葉」も稼働率が上昇してきました。

印刷事業は減少となりましたが、レンタル事業及び保険代理店事業は引き続き好調に推移しており、その他の事業全体では、売上高27億円（前年同期比7.6%増）、営業利益4億円（同32.0%増）の増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、350億円の収入超過となりました。前年同期の13億円の収入超過と比較して338億円の収入増加となりました。これは売上債権の増減による収支が157億円、未成工事支出金等の増減による収支が117億円減少しましたが、未成工事受入金の増減による収支が224億円、たな卸資産の増減による収支が245億円増加したことなどの影響によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、17億円の支出超過となりました。前年同期の29億円の支出超過と比較して12億円の支出減少となりましたが、貸付金の回収による収入が14億円減少し、固定資産の取得による支出が24億円減少したことなどの影響によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、179億円の支出超過となりました。前年同期の208億円の支出超過と比較して29億円の支出減少となりましたが、短期借入金の増減による収支が92億円減少しましたが、自己株式の買受けによる支出が120億円減少したことなどによる影響によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末の660億円より157億円増加し817億円となりました。

「第2 事業の状況」における各項目の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2【受注及び売上の状況】

(1) 受注実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (百万円)
建設事業	226,354	191,797 (15.3%減)
エンジニアリング事業	6,215	5,662 (8.9%減)
合計	232,569	197,459 (15.1%減)

(注) 1 当連結企業集団では建設事業及びエンジニアリング事業以外の受注実績を把握することが困難であるため記載しておりません。

2 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 売上実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (百万円)
建設事業	202,493	222,696 (10.0%増)
エンジニアリング事業	4,810	4,349 (9.6%減)
不動産事業	75,863	108,307 (42.8%増)
賃貸及び管理事業	20,751	23,812 (14.8%増)
ホテル事業	5,494	5,271 (4.1%減)
その他の事業	1,849	1,991 (7.7%増)
合計	311,260	366,426 (17.7%増)

(3) 不動産事業の状況

売上実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (百万円)
分譲マンション等販売	14,925	14,674 (1.7%減)
土地等販売	54,151	87,373 (61.4%増)
分譲マンション販売受託	4,352	4,616 (6.1%増)
仲介等	2,435	1,645 (32.5%減)
合計	75,863	108,307 (42.8%増)

(4) 賃貸及び管理事業の状況

区分		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
		数量	稼働率 (%)	売上実績 (百万円)	数量	稼働率 (%)	売上実績 (百万円)
賃貸	マンション賃貸 (保有)	528戸	92.1	6,670	2,185戸	94.8	8,291 (24.3%増)
	マンション賃貸 (転貸)	8,090戸	95.2		8,931戸	94.1	
	ビル賃貸 (保有)	2,639㎡	90.6		2,475㎡	87.9	
	ビル賃貸 (転貸)	7,989㎡	100.0		8,020㎡	98.2	
管理	マンション建物管理	173,946戸 (1,966棟)	—	10,559	184,765戸 (2,108棟)	—	11,427 (8.2%増)
	ビル建物管理	—			—		
	マンション賃貸管理	42,930戸	—	886	46,805戸	—	998 (12.7%増)
	賃貸仲介等	—	—	2,636	—	—	3,095 (17.4%増)
合計		—	—	20,751	—	—	23,812 (14.8%増)

(注) 数量は中間連結会計期間末現在で表示しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業及びエンジニアリング事業の状況

(1) 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	区分	期首繰越高 (百万円)	期中受注高 (百万円)	計 (百万円)	期中売上高 (百万円)	期末繰越高			期中施工高 (百万円)	
						手持高 (百万円)	うち施工高			
							比率 (%)	金額 (百万円)		
前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	建設事業	建築工事	313,735	194,715	508,450	176,395	332,055	7	23,800	180,009
		土木工事	2,928	2,762	5,691	2,118	3,572	24	844	1,896
		計	316,664	197,477	514,141	178,513	335,628	7	24,643	181,905
		業務受託	9,067	9,068	18,135	8,240	9,895	—	—	—
		合計	325,731	206,545	532,276	186,753	345,523	—	—	—
	エンジニアリング事業	5,419	6,215	11,634	4,813	6,821	—	—	—	
	合計	331,150	212,760	543,910	191,565	352,344	—	—	—	
当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	建設事業	建築工事	353,785	159,553	513,338	191,149	322,189	6	19,951	192,974
		土木工事	3,898	1,266	5,164	3,664	1,501	22	325	1,983
		計	357,683	160,819	518,502	194,813	323,689	6	20,276	194,957
		業務受託	10,947	7,136	18,084	5,294	12,790	—	—	—
		合計	368,630	167,955	536,586	200,106	336,479	—	—	—
	エンジニアリング事業	7,003	5,692	12,695	4,379	8,316	—	—	—	
	合計	375,633	173,647	549,280	204,486	344,795	—	—	—	
前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	建設事業	建築工事	313,735	416,816	730,551	376,766	353,785	5	18,126	374,706
		土木工事	2,928	4,536	7,464	3,566	3,898	51	2,006	4,506
		計	316,664	421,352	738,015	380,332	357,683	6	20,132	379,213
		業務受託	9,067	19,066	28,133	17,186	10,947	—	—	—
		合計	325,731	440,417	766,148	397,518	368,630	—	—	—
	エンジニアリング事業	5,419	12,355	17,774	10,772	7,003	—	—	—	
	合計	331,150	452,772	783,922	408,289	375,633	—	—	—	

(注) 1 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注高にその増減額を含んでおります。したがって、期中売上高にもかかる増減額が含まれております。

2 期末繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。

3 期中施工高は（期中売上高＋期末繰越施工高－前期末繰越施工高）に一致します。

(2) 売上高

期別	区分		官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
前中間会計期間 （自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）	建設 事業	建築工事	13	176,382	176,395
		土木工事	—	2,118	2,118
		計	13	178,501	178,513
		業務受託	—	8,240	8,240
		合計	13	186,740	186,753
	エンジニアリング事業	—	4,813	4,813	
	合計	13	191,553	191,565	
当中間会計期間 （自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）	建設 事業	建築工事	—	191,149	191,149
		土木工事	—	3,664	3,664
		計	—	194,813	194,813
		業務受託	—	5,294	5,294
		合計	—	200,106	200,106
	エンジニアリング事業	—	4,379	4,379	
	合計	—	204,486	204,486	

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前中間会計期間 請負金額40億円以上の主なもの

ナイス(株)・東武鉄道(株)他

積水ハウス(株)・住友不動産(株)他

栄泉不動産(株)

オリックス・リアルエステート(株)他

栄泉不動産(株)・神鋼不動産(株)他

ユニヴェルシオール学園の丘

東京テラス

ロイヤルアーク甲子園 フローレス

ココタウン・ヒルトップマリーナ

ザ・プレイス中百舌鳥

新築工事

新築工事

新築工事

新築工事

新築工事

当中間会計期間 請負金額30億円以上の主なもの

(株)タカラレーベン

(株)大京・新日本建設(株)他

ニチモ(株)・(株)新日本建物他

ニチモ(株)・(株)アゼル・第一交通産業(株)

名鉄不動産(株)・三洋ホームズ(株)

レーベンスクエアリハート東京

グランヒルシティミレナ

ステラガーデン幕張

タイムズアリーナ千葉中央

川崎多摩川ファインフィールズ

新築工事

新築工事

新築工事

新築工事

新築工事

2 前中間会計期間及び当中間会計期間ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手はありません。

(3) 手持高 (平成19年9月30日現在)

区分		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
建設 事業	建築工事	—	322, 189	322, 189
	土木工事	—	1, 501	1, 501
	計	—	323, 689	323, 689
	業務受託	—	12, 790	12, 790
	合計	—	336, 479	336, 479
エンジニアリング事業		—	8, 316	8, 316
合計		—	344, 795	344, 795

(注) 手持工事のうち請負金額40億円以上の主なものは、次のとおりであります。

藤和不動産(株)・J F E都市開発(株)	センティス	新築工事	平成20年1月完成予定
名鉄不動産(株)・三洋ホームズ(株)他	SHINKA CITY レジデンシャルスクエア	新築工事	平成20年1月完成予定
東レ建設(株)・神鋼不動産(株)他	宝塚エリー	新築工事	平成20年1月完成予定
総合地所(株)・(株)新日本建物他	深大寺レジデンス	新築工事	平成20年3月完成予定
双日(株)・(株)中央コーポレーション他	東京スイート・レジデンス	新築工事	平成20年3月完成予定

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお当社グループは、国内建設市場の縮小や受注競争の激化、高齢化・人口減少社会の到来等、グループを取り巻く経営環境の急激な変化への対応として、平成17年2月に策定しました「新中期経営計画（2005～2007年度）」を着実に遂行していくことが最重要課題と認識し取り組んでおります。

当中間連結会計期間においては、平成17年8月4日に公表いたしました「資本再編プラン」に基づき、潜在株式の縮減を目的としたD E S優先株式への対応として、本年8月に第4回A種優先株式の当初発行済株式総数(78,000,000株)の3分の1(累計3分の2)について消却(償還金額183億円)を実施いたしました。今後も、所定のスケジュールに則り、第4回A種優先株式及び第1回B種優先株式の償還を着実に行ってまいります。

また、財務体質強化の一環として、当中間連結会計期間において「棚卸資産の評価に関する会計基準」の早期適用を行い、今後の安定的な配当への基盤を整えました。

不動産投資市場関連事業については、平成17年4月に発足した都市再生部門を中心に不動産ファンド等へ向けた賃貸案件等の供給を進めております。平成18年4月に東証への上場(J-REIT)を目的として他社との共同出資にて設立したエコロジー・リート投資法人につきましては、平成19年1月に物件取得のための投資口の引受けにより前連結会計年度末より連結子会社となっておりますが、市場動向等を見定めながら、上場時期等を含めて今後の取組みを進めてまいります。

なお、従来、財務体質の健全化及びその維持向上を優先するため無配とさせて頂いておりましたが、再生完了への最終段階と位置付けた「新中期経営計画」が達成できる見込みであること、及び、「資本再編プラン」による資本構成の再構築についても概ね目処がたったことから、平成19年11月15日の取締役会において、経営の最重要課題のひとつである株主への利益還元として、平成20年3月期の期末配当予想を普通株式1株当たり3円とする方針を決議いたしました。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

(建設事業)

当社の研究開発は、集合住宅における新築・ストックの両分野に軸足をおき、①商品開発 ②生産技術開発 ③そのために必要な基礎的な研究開発を重点に、埼玉県越谷市の技術研究所を拠点に推進しております。

研究開発部門としては、品質・性能・環境・健康・安全・快適・生産性・情報化等々をテーマに、研究開発方針の策定等を担当する技術戦略室、基礎・応用技術を担当する技術研究所、生産性向上及び商品化技術を担当する技術開発室及び施工技術を担当する建設部門技術部等を中心に構成されています。

実施にあたっては、研究・技術開発のスピードアップと採用促進を図るため、大学・研究機関等との共同研究・開発及び設計・建設部門等と連携・強化など、社内横断的に取り組んでおります。

当中間連結会計期間における研究開発費は、315百万円であり、主な研究・技術開発は次のとおりです。

(1) 中高層集合住宅を対象とした技術の開発

施工量が増大していく中、大規模・高層物件等を主な対象として、労務不足の解消、生産性と多様性が両立し且つ品質向上等を更に推進するため、工業化、PC化、内装ユニット化及び情報基盤整備も含めた設計・施工情報のIT化など積極的な推進展開を行い、順次実物件へ採用導入しております。特に、これまでの開発検証結果をベースに次の事を推進しております。

(イ) クラディングでは非構造壁のALC化及び建物屋上の各種コンクリート基礎の施工省力化の推進、インフィルでは収納ユニット標準化採用、キズのつきにくいクロスの商品化及び顧客ニーズに対応していくための収納のメニュー対応検証等。

(ロ) 設備では、住宅の高気密化による住戸内外差圧と玄関ドア開放力を低減する換気システム開発・標準化採用、清掃しやすい「ドラム式乾燥洗濯機用防水パン」の標準化採用及び免震構造対応用の配管システムの検証等。

(ハ) 設計・施工情報のIT化では、構造結果データを用いた構造図面作成及び鉄筋配筋図作成プログラム並びに工事記録写真管理システムの開発・普及。また、次項(ニ)項目におけるIT化の検討等。

(ニ) 作業所内における各種資材搬送効率・省力化手法の検討・検証等。

(2) 超高層RC造集合住宅を対象とした技術の開発

超高層RC造集合住宅において、これまで開発した成果を反映させた当社設計施工で初の超高層RC造集合住宅第1号「清水谷ハウス」を完成させました。引き続き、免震構造を採用した超高層RC造設計技術及び施工条件に即した最適な構工法の確立などを図りながら、超高層対応技術のレベルアップに努めてまいります。

(3) 総合生活支援サービス「素敵スタイル」

快適生活をサポートするため、インターネットを利用して生活情報支援サービス提供するシステム「素敵ネット」(標準採用)の基本的コンテンツを開発いたしました。更に、ヘルスプロモーションサービスなどの様々な付加価値サービス(オプション採用)も統合した総合生活支援サービス「素敵スタイル」について、当社が設計施工し子会社が管理する分譲マンションに、積極的に採用を推進しております。また、引き続き、新たなコンテンツを開発の上、サービス内容の充実展開を図ってまいります。

(4) 「省エネルギー住宅」

次世代省エネ基準に対応した、住宅性能表示制度・温熱環境の(最高ランク)「等級4」に適合する物件の採用促進を積極的に行い、更に、部材材料・断面厚さ及び断熱材の選択自由度拡大が図れる等の汎用性を高めた型式認定取得対応申請業務を完了いたしました。当社初の「外断熱工法」を採用した建物については、入居後の温熱環境の各種検証を継続的に行っております。

(5) 自然エネルギーの活用

省エネ・CO₂削減等が期待できる自然エネルギー活用技術(光ダクト・太陽光発電システム)について、集合住宅共用部への導入のための応用研究を開始しております。

(6) 建物の長寿命化対応としてのコンクリートひび割れ抑制技術

RC構造物の宿命である乾燥収縮ひび割れのゼロ化を目指し、ひび割れ抑制技術の基礎的検証に引き続いて、乾燥収縮ひび割れ発生の抑制に有効且つ実用的な新混和剤にて、実構造体に近い模擬試験体による実験を開始しております。

(7) 建設産業廃棄物削減対応

設備資機材の梱包材はダンボールが多く、その減量が望まれている中、給湯器の梱包をダンボールで包装する代わりに「リターナブル包装材」を使用し、現場搬送→荷解き→給湯器設置→包装材回収→再利用という包装材の「リユースシステム」を構築しました。今後も、建築現場から排出されるダンボール量を削減してまいります。

(8) ストック・リフォーム技術

拡大する国内ストック市場における既築集合住宅向け「ストックビジネス」の技術基盤造りを目指して、継続的にストック・リフォーム技術について、共用部では「建物の延命化工法」、「早くできる施工方法」等の開発と専有部では「新築なみグレードアップ提案」を目指したコア技術の開発を行っております。

(イ) 短期間施工が可能で耐久性の高い共用部排水管の更新・更生技術として他社と共同開発した「HAM-J (Haseko, Marunaka - Japan engineering) 工法」において、種々の施工パターンに応じた技術改良を重ね、工法応用展開を進めており、積極的な普及促進を図っております。

(ロ) 住戸内専用部の水廻りにおいて、簡単施工で安価なキッチンユニットのセットリフォーム技術の開発を終えて、営業を開始しております。今後、積極的に普及促進を図ってまいります。

(ハ) 「電気温水器をガス給湯器へ」、「キッチンガスコンロをIHクッキングヒーターへ」交換する等の電気・ガスなどの熱源リフォームの要望が多いことから、その改修技術の開発に着手しております。

(9) 共同研究参画

競争と連携のネットワークを構築するため、多様な研究機関、企業等の幅広い結集を図り研究開発の共通基盤(プラットフォーム)の確立を目指している建築研究開発コンソーシアムの活動に継続参画しているほか、国土交通省支援の産官学共同プロジェクト「建築物の総合的環境評価研究委員会」に継続参画しております。

なお、子会社においては、研究開発活動は行われておりません。

建設事業以外の事業においては、研究開発活動は行われておりません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,100,000,000
A種優先株式	156,000,000
B種優先株式	90,000,000
計	2,346,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,054,580,323	1,272,049,069	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
第2回A種優先株式	34,545,500	34,545,500	—	(注)2、4
第4回A種優先株式	26,000,000	26,000,000	—	(注)5
第1回B種優先株式	90,000,000	90,000,000	—	(注)6
計	1,205,125,823	1,422,594,569	—	—

- (注) 1 平成19年10月1日から平成19年11月30日の間において、第2回A種優先株式31,315,500株の転換請求により、普通株式が217,468,746株増加しております。
- 2 第2回A種優先株式の発行数には、平成19年11月30日現在において31,315,500株の自己名義株式が含まれております。
- 3 平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの第2回A種優先株式の転換請求により、増加した普通株式数は含まれておりません。
- 4 第2回A種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 議決権
第2回A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (2) 優先配当金
① 優先配当金の計算
第2回A種優先株式1株当たりの優先配当金(第2回A種優先配当金)の額は、第2回A種優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の「第2回A種配当年率」を乗じて算出した額とする。計算の結果、優先配当金が、当初7年間(第92期事業年度(平成21年3月期)にかかると配当までは1株につき10円を超える場合は、10円とし、8年目以降(第93期事業年度(平成22年3月期)にかかると配当からは1株につき50円を超える場合は、50円とする。
- 「第2回A種配当年率」は、下記算式により計算される年率とする。
第2回A種配当年率=日本円TIBOR(6ヶ月物)+0.75%
 - 「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点において、午前11時における日本円6ヶ月物トーカー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。
- ② 非参加条項
第2回A種優先株式に対しては、第2回A種優先配当金を超えて配当は行わない。
- ③ 非累積条項
各事業年度において第2回A種優先株式に対して支払われる配当金の額が上記①の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) 優先中間配当金

上記の第2回A種優先配当金の2分の1を限度として、取締役会の決議で定める金額。

(4) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、普通株式に先立ち第2回A種優先株式1株につき500円を支払う。前記のほか、第2回A種優先株式に対しては残余財産の分配はしない。

(5) 新株の割当を受ける権利等

当会社は、第2回A種優先株主には、新株の割当を受ける権利もしくは新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式無償割当もしくは新株予約権無償割当を行わない。

(6) 取得請求権付株式である第2回A種優先株式の取得（転換請求権）

① 転換（取得と引換に普通株式を交付することをいう）を請求し得べき期間

平成19（2007）年10月1日から平成26（2014）年9月30日までとする。

② 転換の条件

第2回A種優先株式は、下記の転換の条件で当会社の普通株式に転換することができる。

イ 当初転換価額

当初転換価額は、普通株式1株当たり72円とする。

ロ 転換価額の修正

転換価額は、平成20年3月31日以降平成26年3月31日までの毎年3月31日及び9月30日（転換価額修正日）における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換価額修正日以降翌転換価額修正日の前日（又は転換請求期間の終了日）までの間、当該時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の50%（下限転換価額）を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該時価が、当初転換価額の200%（上限転換価額）を上回るときは、修正後転換価額は上限転換価額とする。

但し、転換価額が転換価額修正日までに下記ハにより調整された場合には、上限転換価額及び下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ハ 転換価額の調整

第2回A種優先株式発行後、株式の分割をする場合、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には、転換価額を次に定める算式により調整するほか、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記算式に使用する1株当りの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ニ 転換により交付すべき普通株式数

第2回A種優先株式の転換により交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第2回A種優先株主が転換請求のために提出した第2回A種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により交付すべき株式数の算出に当って1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(7) 取得条項付株式である第2回A種優先株式の取得（強制転換）

当社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第2回A種優先株式を、同期間の末日の翌日（強制転換日）以降の取締役会で定める日をもって、取得することと引換えに、第2回A種優先株式1株の発行価額相当額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を交付する。この場合、当該平均値が、上限転換価額を上回るときは、第2回A種優先株式1株の発行価額相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、第2回A種優先株式1株の発行価額相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

(8) 優先順位

優先株式相互の優先配当金、優先中間配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、B種累積未払配当金を除き、同順位とする。

5 第4回A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 議決権

第4回A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 優先配当金

① 優先配当金の計算

第4回A種優先株式1株当たりの優先配当金（第4回A種優先配当金）の額は、第4回A種優先株式の発行価額（500円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の「第4回A種配当年率」を乗じて算出した額とする。計算の結果、優先配当金が、当初7年間（第92期事業年度（平成21年3月期）にかかる配当まで）は1株につき10円を超える場合は、10円とし、8年目以降（第93期事業年度（平成22年3月期）にかかる配当から）は1株につき50円を超える場合は、50円とする。

・「第4回A種配当年率」は、下記算式により計算される年率とする。

当初12年間（第97期事業年度（平成26年3月期）にかかる配当まで）：

第4回A種配当年率＝日本円TIBOR（6ヶ月物）＋1.00%

13年目以降（第98期事業年度（平成27年3月期）にかかる配当から）：

第4回A種配当年率＝日本円TIBOR（6ヶ月物）＋1.80%

・「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）及びその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

② 非参加条項

第4回A種優先株式に対しては、第4回A種優先配当金を超えて配当は行わない。

③ 非累積条項

各事業年度において第4回A種優先株式に対して支払われる配当金の額が上記①の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) 優先中間配当金

上記の第4回A種優先配当金の2分の1を限度として、取締役会の決議で定める金額。

(4) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株式に先立ち第4回A種優先株式1株につき500円を支払う。前記のほか、第4回A種優先株式に対しては残余財産の分配はしない。

(5) 取得請求権付株式である第4回A種優先株式の取得（償還請求権）

- ① 第4回A種優先株主は、第90期事業年度(平成19年3月期)以降第93期事業年度(平成22年3月期)までの各事業年度の7月1日から7月31日の間(以下「第4回A種償還請求可能期間」という。)において、直前の事業年度末における繰越利益剰余金が100億円を超えている場合、当該繰越利益剰余金にその他資本剰余金および直前の事業年度に中間配当の支払いを行っている場合にはその金額を加算した金額から、直前の事業年度にかかる中間配当および剰余金の配当の合計額の2倍相当額、もしくは90億円のうちのいずれか大きい方の金額、並びに償還請求(株主が当会社定款の定めに従い金銭を対価としてその所有する株式の全部または一部の取得を請求することを「償還請求」という。)がなされた事業年度において、強制償還(当会社が当会社定款の定めに従い金銭を対価として株主の所有する株式の全部または一部を取得することを「強制償還」という。)を既に行ったかまたは行う決定を行った全ての優先株式の対価の総額を控除した額(以下「第4回A種償還請求限度額」という。)を限度として、第4回A種優先株式の全部または一部の償還請求をすることができる。

但し、以下に定める第4回A種償還請求可能期間において償還請求可能な第4回A種優先株式の総株式数(以下「第4回A種償還請求可能株式数」という。)は、次の通りとする。

イ 第90期事業年度(平成19年3月期)の7月1日から7月31日の間

当該年度の第4回A種償還請求可能期間開始時における第4回A種優先株式の発行済株式総数から、当該年度の第4回A種償還請求可能期間開始時以降に強制償還を行う決定がなされている第4回A種優先株式数および52,000,000株を控除した株式数に達するまでの数

ロ 第91期事業年度(平成20年3月期)の7月1日から7月31日の間

当該年度の第4回A種償還請求可能期間開始時における第4回A種優先株式の発行済株式総数から、当該年度の第4回A種償還請求可能期間開始時以降に強制償還を行う決定がなされている第4回A種優先株式数および26,000,000株を控除した株式数に達するまでの数

- ② 第4回A種償還請求限度額あるいは第4回A種償還請求可能株式数を超過して第4回A種優先株主からの償還請求があった場合には、第4回A種償還請求可能株式数を上限として第4回A種償還請求限度額内で、償還請求された株式数に基づく比例按分(但し、計算の結果生ずる各株主毎の1株未満の端数については切捨てるものとする。以下同様とする。)その他の方法により償還すべき株式を決定する。
- ③ 当会社は、償還請求があった場合、各事業年度の第4回A種償還請求可能期間満了日から1ヶ月以内に償還の対価を支払うものとする。
- ④ 当会社は、第4回A種優先株主または第4回A種優先株式の登録株式質権者(以下「第4回A種質権者」という。)に対して、償還の対価として1株につき700円に次項に定める経過配当金相当額を加えた金額を支払うものとする。
- ⑤ 経過配当金相当額は、第4回A種優先株式の優先配当金の計算における計算式により、償還日(取得請求権付株式または取得条項付株式につき当会社が金銭を対価として株式を取得した日を「償還日」という。)の属する事業年度の実日数に対する初日から償還日までの日数(初日および償還日を含む。以下同様とする。)の割合で日割計算をした額とする。なお、経過配当金相当額算出のための日本円TIBOR(6ヶ月物)は、各事業年度の4月1日の日本円TIBOR(6ヶ月物)を用いるものとする。

(6) 取得条項付株式である第4回A種優先株式の取得（強制償還）

- ① 当会社は、第90期事業年度(平成19年3月期)以降第93期事業年度(平成22年3月期)の8月31日までの間いつでも、第4回A種優先株主または第4回A種質権者の意思にかかわらず、取締役会が別に定める日をもって、第4回A種優先株式の全部または一部を強制償還することができる。
- ② 前項の規定により、第4回A種優先株式の一部を強制償還するときには、取締役会は、各株主の所有する株式数に応じた比例按分またはその他の方法により、償還される株式を決定する。
- ③ 当会社は、第4回A種優先株主または第4回A種質権者に対して、償還の対価として1株につき700円に次項に定める経過配当金相当額を加えた金額を支払うものとする。
但し、優先中間配当金を支払った場合には、その額を控除する。
- ④ 経過配当金相当額は、第4回A種優先株式の優先配当金の計算における計算式により、償還日の属する事業年度の実日数に対する初日から償還日までの日数の割合で日割計算をした額とする。なお、経過配当金相当額算出のための日本円TIBOR(6ヶ月物)は、各事業年度の4月1日から9月30日までは4月1日の日本円TIBOR(6ヶ月物)を、10月1日から3月31日までは10月1日の日本円TIBOR(6ヶ月物)を用いるものとする。

(7) 新株の割当を受ける権利等

当会社は、第4回A種優先株主には、新株の割当を受ける権利もしくは新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式無償割当もしくは新株予約権無償割当を行わない。

(8) 取得請求権付株式である第4回A種優先株式の取得（転換請求権）

① 転換（取得と引換に普通株式を交付することをいう）を請求し得べき期間
平成24（2012）年10月1日から平成40（2028）年9月30日までとする。

② 転換の条件

第4回A種優先株式は、下記の転換の条件で当会社の普通株式に転換することができる。

イ 当初転換価額

当初転換価額は、普通株式1株当たり72円とする。

ロ 転換価額の修正

転換価額は、平成25年3月31日以降平成40年3月31日までの毎年3月31日及び9月30日（転換価額修正日）における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換価額修正日以降翌転換価額修正日の前日（又は転換請求期間の終了日）までの間、当該時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の50%（下限転換価額）を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該時価が、当初転換価額の300%（上限転換価額）を上回るときは、修正後転換価額は上限転換価額とする。

但し、転換価額が転換価額修正日までに下記ハにより調整された場合には、上限転換価額及び下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ハ 転換価額の調整

第4回A種優先株式発行後、株式の分割をする場合、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には、転換価額を次に定める算式により調整するほか、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記算式に使用する1株当りの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ニ 転換により交付すべき普通株式数

第4回A種優先株式の転換により交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第4回A種優先株主が転換請求のために提出した第4回A種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により交付すべき株式数の算出に当って1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(9) 取得条項付株式である第4回A種優先株式の取得（強制転換）

当社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第4回A種優先株式を、同期間の末日の翌日（強制転換日）以降の取締役会で定める日をもって、取得することと引換えに、第4回A種優先株式1株の発行価額相当額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を交付する。この場合、当該平均値が、上限転換価額を上回るときは、第4回A種優先株式1株の発行価額相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、第4回A種優先株式1株の発行価額相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

(10) 優先順位

優先株式相互の優先配当金、優先中間配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、B種累積未払配当金を除き、同順位とする。

6 第1回B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 議決権

第1回B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 優先配当金

① 優先配当金の計算

第1回B種優先株式1株当たりの優先配当金（第1回B種優先配当金）の額は、第1回B種優先株式の発行価額（500円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の「第1回B種配当年率」を乗じて算出した額とする。計算の結果、優先配当金が、当初7年間（第92期事業年度（平成21年3月期）にかかる配当まで）は1株につき10円を超える場合は、10円とし、8年目以降（第93期事業年度（平成22年3月期）にかかる配当から）は1株につき50円を超える場合は、50円とする。

- ・「第1回B種配当年率」は、下記算式により計算される年率とする。

当初12年間（第97期事業年度（平成26年3月期）にかかる配当まで）：

$$\text{第1回B種配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 1.00\%$$

13年目以降（第98期事業年度（平成27年3月期）にかかる配当から）：

$$\text{第1回B種配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 1.80\%$$

- ・「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）及びその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

② 単純参加条項

第1回B種優先株式に対しては、第92期事業年度（平成21年3月期にかかる配当）までは第1回B種優先配当金を超えて配当は行わないが、第93期事業年度（平成22年3月期にかかる配当）以降、普通株式に対して支払う配当金（中間配当金を含む。）が、第1回B種優先配当金（第1回B種優先中間配当金を含む。）を超えるときは、第1回B種優先株式に対してこれと等しい配当を行う。

③ 累積条項

各事業年度において第1回B種優先株式に対して支払われる配当金の額が上記①の計算の結果算出される金額に達しないとき、その不足額は翌事業年度に限り累積するもの（B種累積未払配当金）とし、B種累積未払配当金は、優先配当金および普通株式に対する配当金に先立って支払われるものとする。但し、第92期事業年度（平成21年3月期にかかる配当）までの間は累積しないものとする。

(3) 優先中間配当金

上記の第1回B種優先配当金の2分の1を限度として、取締役会の決議で定める金額。

(4) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、普通株式に先立ち第1回B種優先株式1株につき500円を支払う。前記のほか、第1回B種優先株式に対しては残余財産の分配はしない。

(5) 取得請求権付株式である第1回B種優先株式の取得（償還請求権）

- ① 第1回B種優先株主は、第93期事業年度（平成22年3月期）において第4回A種優先株式の全てが取得（償還請求権の行使または強制償還（当会社が当会社定款の定めに従い金銭を対価として株主の所有する株式の全部または一部を取得することを「強制償還」という。）の決定を含む。）されたとき以降、または第94期事業年度（平成23年3月期）以降、第116期事業年度までの各事業年度の7月1日から7月31日の間（以下「第1回B種償還請求可能期間」という。）において、直前の事業年度末における繰越利益剰余金が100億円を超えている場合、当該繰越利益剰余金にその他資本剰余金および直前の事業年度に中間配当の支払いを行っている場合にはその金額を加算した金額から、直前の事業年度にかかる中間配当および剰余金の配当の合計額の2倍相当額、もしくは90億円のうちいずれか大きい方の金額、並びに償還請求（株主が当会社定款の定めに従い金銭を対価としてその所有する株式の全部または一部の取得を請求することを「償還請求」という。）がなされた事業年度において、取得（償還請求権の行使または強制償還の決定を含む。）を行ったかまたは行う決定を行った第4回A種優先株式並びに第1回B種優先株式の対価の総額を控除した額（以下「第1回B種償還請求限度額」という。）を限度として、第1回B種優先株式の全部または一部の償還請求をすることができる。

但し、以下に定める第1回B種償還請求可能期間において償還請求可能な第1回B種優先株式の総株式数（以下「第1回B種償還請求可能株式数」という。）は、次の通りとする。

イ 第93期事業年度（平成22年3月期）の7月1日から7月31日の間

当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時における第1回B種優先株式の発行済株式総数から、当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時以降に強制償還を行う決定がなされている第1回B種優先株式数および60,000,000株を控除した株式数に達するまでの数

- ロ 第94期事業年度(平成23年3月期)の7月1日から7月31日の間
当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時における第1回B種優先株式の発行済株式総数から、
当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時以降に強制償還を行う決定がなされている第1回B種
優先株式数および30,000,000株を控除した株式数に達するまでの数
- ② 第1回B種償還請求限度額あるいは第1回B種償還請求可能株式数を超過して第1回B種優先株主からの償
還請求があった場合には、第1回B種償還請求可能株式数を上限として第1回B種償還請求限度額内で、
償還請求された株式数に基づく比例按分(但し、計算の結果生ずる各株主毎の1株未満の端数については切
捨てるものとする。以下同様とする。)その他の方法により償還すべき株式を決定する。
- ③ 当社は、償還請求があった場合、各事業年度の第1回B種償還請求可能期間満了日から1ヶ月以内に償
還の対価を支払うものとする。
- ④ 当社は、第1回B種優先株主または第1回B種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回B種質権者」と
いう。)に対して、償還の対価として1株につき500円にB種累積未払配当金および次項に定める経過配当
金相当額を加えた金額を支払うものとする。
- ⑤ 経過配当金相当額は、第1回B種優先株式の優先配当金の計算における計算式により、償還日(取得請求
権付株式または取得条項付株式につき当社が金銭を対価として株式を取得した日を「償還日」という。)の
属する事業年度の実日数に対する初日から償還日までの日数(初日および償還日を含む。以下同様とす
る。)の割合で日割計算をした額とする。なお、経過配当金相当額算出のための日本円TIBOR(6ヶ月物)
は、各事業年度の4月1日の日本円TIBOR(6ヶ月物)を用いるものとする。
- (6) 取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得(強制償還)
- ① 当社は、第93期事業年度(平成22年3月期)において第4回A種優先株式の全てが取得(償還請求権の行使
または強制償還の決定を含む。)されたとき以降、または第94期事業年度(平成23年3月期)以降、第98期事
業年度(平成27年3月期)の9月30日までの間いつでも、第1回B種優先株主または第1回B種質権者の意
思にかかわらず、取締役会が別に定める日をもって、第1回B種優先株式の全部または一部を強制償還す
ることができる。
- ② 前項の規定により、第1回B種優先株式の一部を強制償還するときには、取締役会は、各株主の所有する
株式数に応じた比例按分またはその他の方法により、償還される株式を決定する。
- ③ 当社は、第1回B種優先株主または第1回B種質権者に対して、償還の対価として1株につき500円にB
種累積未払配当金および次項に定める経過配当金相当額を加えた金額を支払うものとする。
但し、優先中間配当金を支払った場合には、その額を控除する。
- ④ 経過配当金相当額は、第1回B種優先株式の優先配当金の計算における計算式により、償還日の属する事
業年度の実日数に対する初日から償還日までの日数の割合で日割計算をした額とする。なお、経過配当金
相当額算出のための日本円TIBOR(6ヶ月物)は、各事業年度の4月1日から9月30日までは4月1日の日本
円TIBOR(6ヶ月物)を、10月1日から3月31日までは10月1日の日本円TIBOR(6ヶ月物)を用いるものとす
る。
- (7) 新株の割当を受ける権利等
当社は、第1回B種優先株主には、新株の割当を受ける権利もしくは新株予約権の割当を受ける権利を
与えず、株式無償割当もしくは新株予約権無償割当を行わない。
- (8) 取得請求権付株式である第1回B種優先株式の取得(転換請求権)
- ① 転換(取得と引換に普通株式を交付することをいう)を請求し得べき期間
平成27(2015)年10月1日から平成44(2032)年9月30日までとする。
- ② 転換の条件
第1回B種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。
- イ 当初転換価額
当初転換価額は、平成26年10月1日における時価とする。但し、当該価額が72円を下回る場合は72円
とする。
上記「時価」とは平成26年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における
当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除
く。)とする。

ロ 転換価額の修正

転換価額は、平成28年3月31日以降平成44年3月31日までの毎年3月31日及び9月30日（転換価額修正日）における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換価額修正日以降翌転換価額修正日の前日（又は転換請求期間の終了日）までの間、当該時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の50%（下限転換価額）を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該時価が、当初転換価額の300%（上限転換価額）を上回るときは、修正後転換価額は上限転換価額とする。

但し、転換価額が転換価額修正日までに下記ハにより調整された場合には、上限転換価額及び下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ハ 転換価額の調整

第1回B種優先株式発行後、株式の分割をする場合、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には、転換価額を次に定める算式により調整するほか、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記算式に使用する1株当りの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ニ 転換により交付すべき普通株式数

第1回B種優先株式の転換により交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1回B種優先株主が転換請求のために提出した第1回B種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(9) 取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得（強制転換）

当社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第1回B種優先株式を、同期間の末日の翌日（強制転換日）以降の取締役会で定める日をもって、取得することと引換えに、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を交付する。この場合、当該平均値が、上限転換価額を上回るときは、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

(10) 優先順位

優先株式相互の優先配当金、優先中間配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、B種累積未払配当金を除き、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年8月9日 (注) 1	△26,000,000	1,205,125,823	—	50,000	—	—

(注) 1 第4回A種優先株式26,000,000株の消却により減少しました。

2 平成19年10月1日から平成19年11月30日の間において、第2回A種優先株式31,315,500株の転換請求により、発行済株式総数217,468,746株が増加しました。

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	80,870	7.66
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	57,692	5.47
バンクオブニューヨークジーシーエム クライアントアカウントイーアイエス ジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	56,114	5.32
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	52,461	4.97
ザバンクオブニューヨークジャスディ ックトリーティアアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区日本橋兜町6-7)	28,643	2.71
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	25,754	2.44
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	19,375	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	18,016	1.70
ビービーエイチルクスフィデリティ ファンズジャパンファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	KANSALLIS HOUSE, PLACE DE L'ETOILE, L-1021 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1)	15,788	1.49
ザバンクオブニューヨークトリーティ ージャスデックアカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1)	15,770	1.49
計	—	370,486	35.13

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有している株式は、全て信託業務に係る株式であります。

- 2 平成19年9月14日付にてコーズウェイキャピタルマネジメントエルエルシーより株券等の大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当中間会計期間末現在における実質所有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による平成19年9月10日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
コーズウェイキャピタルマネジメントエルエルシー	75,849	7.19

- 3 平成19年10月5日付にてパークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社及びその共同保有者より株券等の大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当中間会計期間末現在における実質所有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による平成19年9月30日現在の株式保有状況は以下のとおりであり、消費貸借契約に基づき平成19年9月30日現在、パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社がUBS LTD. に34千株の貸付、ゴールドマン・サックス証券株式会社に129千株貸付を、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社がゴールドマン・サックス証券株式会社に156千株の貸付を、パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイがDEUTSCHE BANK SECURITIES INCに457千株の貸付、GOLDMAN SACHS & CO. に14,500千株の貸付、MERRILL LYNCH, PIERCE, FENNER & SMITHに1,112千株の貸付を、パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッドがBARCLAYS CAPITAL SECURITIES, LTD. に607千株の貸付を、パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドがBARCLAYS CAPITAL JAPAN LTDから1,000千株の借入、BARCLAYS GLOBAL INVESTORS LIMITEDから607千株の借入、STATE STREET BANK AND TRUSTから330千株の借入、UBS AG-ZURICHから440千株の借入を行っている旨の記載があります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	11,158	1.05
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	34,530	3.27
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	46,727	4.43
パークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	8,188	0.77
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	20,088	1.90
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	2,843	0.26

- 4 ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者より平成19年9月21日付にて株券等の大量保有報告書（変更報告書）が、また平成19年10月17日付にてその訂正報告書が提出されておりますが、当中間会計期間末現在における実質所有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書及び訂正報告書による平成19年9月14日現在の株式保有状況は以下のとおりであり、当該大量保有報告書には、株券の消費貸借により、ゴールドマン・サックス証券株式会社が証券会社（外国証券業者含む）から7,135千株の借入、銀行（信託銀行含む）から260千株の借入を、Goldman Sachs Internationalが関連会社（Goldman Sachs & Co. 等）から39,517千株の借入、機関投資家から642千株の借入を、Goldman Sachs & Co. が関連会社（ゴールドマン・サックス証券株式会社）から244千株の借入、機関投資家から33,477千株の借入を行っている旨の記載があります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	43	0.00
Goldman Sachs International	51,395	4.87
Goldman Sachs & Co.	1,393	0.13

② A種優先株式
 (イ)第2回A種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木6丁目10-1)	14,080	40.75
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	7,738	22.40
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	6,000	17.36
ドイチェバンクアーゲーロンドン610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11-1)	4,000	11.57
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2-1	1,363	3.94
東電不動産株式会社	東京都中央区京橋1丁目6-1	454	1.31
株式会社オージーキャピタル	大阪市中央区平野町4丁目1-2	454	1.31
関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6-16	454	1.31
計	—	34,545	100.00

(注) 第2回A種優先株式は、無議決権株式であります。

(ロ)第4回A種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	9,499	36.53
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	9,152	35.20
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	7,349	28.26
計	—	26,000	100.00

(注) 第4回A種優先株式は、無議決権株式であります。

③ B種優先株式
 第1回B種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	32,880	36.53
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	31,680	35.20
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	25,440	28.26
計	—	90,000	100.00

(注) 第1回B種優先株式は、無議決権株式であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 150,545,500	—	優先株式の内容は、(1)株式の総数等 ② 発行済株式を参照。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 538,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 144,500	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,049,586,500	2,099,173	同上(注)1
単元未満株式	普通株式 4,310,823	—	一単元(500株)未満の株式 (注)2、3
発行済株式総数	1,205,125,823	—	—
総株主の議決権	—	2,099,173	—

(注)1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式及び株主名簿上は各社名義となっているが、実質的に所有していない自己株式並びに相互保有株式が下記のとおり含まれております。

証券保管振替機構	74,500株(議決権149個)	㈱長谷工コミュニティ	1,000株(議決権2個)
㈱長谷工コーポレーション	1,500株(議決権3個)	㈱長谷工ライブネット	500株(議決権1個)
㈱長谷工不動産	500株(議決権1個)		

2 「単元未満株式」には、証券保管振替機構名義の株式及び株主名簿上は各社名義となっているが、実質的に所有していない自己株式並びに相互保有株式が下記のとおり含まれております。

証券保管振替機構	300株	㈱長谷工不動産	300株
㈱長谷工コーポレーション	100株	㈱長谷工コミュニティ	400株
㈱長谷工都市開発	200株	㈱長谷工ライブネット	100株

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が下記のとおり含まれております。

㈱長谷工コーポレーション	228株
--------------	------

② 【自己株式等】

普通株式

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32-1	538,500	—	538,500	0.05
(相互保有株式) 大雅工業㈱	兵庫県尼崎市大浜町2丁目23	144,500	—	144,500	0.01
計	—	683,000	—	683,000	0.06

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	431	415	403	370	335	318
最低(円)	381	368	355	302	292	221

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
代表取締役	常務執行役員 関西代表	取締役	常務執行役員 関西代表	西野 實	平成19年7月1日

(注) 当社では、業務執行責任の明確化、事業環境に適した業務執行体制の構築を目的に執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの取締役兼務者以外の執行役員の異動は、次のとおりであります。

新任執行役員

役職	氏名	担当業務	就任年月日
執行役員	北村 欣一	関西建設部門 施工管理担当	平成19年7月1日

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金	※1	54,789		81,832		66,528	
受取手形・ 完成工事未収入金等	※4	79,338		93,217		81,340	
未成工事支出金等		21,518		28,236		18,503	
販売用不動産		18,540		47,809		66,707	
不動産事業支出金		77,287		48,825		58,742	
開発用不動産等	※1	59,203		49,118		58,860	
短期貸付金		12,775		748		861	
繰延税金資産		7,435		20,573		6,831	
その他	※6	23,301		8,143		19,098	
貸倒引当金		△11,151		△121		△150	
流動資産合計		343,035	69.4	378,378	70.2	377,321	69.0
II 固定資産							
1 有形固定資産							
建物・構築物	※1	68,287		69,329		74,557	
機械・運搬具・ 工具器具備品	※1	10,237		11,014		11,122	
土地	※1	43,821		57,937		57,841	
建設仮勘定	※1	514		1,908		695	
減価償却累計額		△36,098		△33,341		△37,437	
2 無形固定資産							
借地権		1,068		898		904	
その他		1,628	2,696	1,511	2,408	1,656	2,560
3 投資その他の資産							
投資有価証券		7,185		5,727		6,086	
長期貸付金		4,301		3,540		12,822	
繰延税金資産		43,982		34,877		43,049	
その他		11,123		10,269		10,613	
貸倒引当金		△4,830		△2,958		△12,504	
固定資産合計		151,218	30.6	160,709	29.8	169,402	31.0
資産合計		494,253	100.0	539,087	100.0	546,723	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形・工事未払金等	※4	152,594		148,981		153,898	
短期借入金		21,071		1,276		899	
1年以内返済予定の 長期借入金	※1	28,285		31,800		31,800	
未払法人税等		956		828		1,260	
未成工事受入金		30,656		44,229		28,281	
不動産事業受入金		17,009		19,566		13,731	
完成工事補償引当金		911		1,674		1,893	
賞与引当金		1,823		2,112		2,107	
その他		17,851		20,064		27,514	
流動負債合計		271,157	54.9	270,531	50.2	261,382	47.8
II 固定負債							
長期借入金	※1	111,221		154,819		154,724	
退職給付引当金		2,275		1,881		1,994	
訴訟損失引当金		7,757		1,300		7,757	
その他		7,767		8,109		7,849	
固定負債合計		129,020	26.1	166,110	30.8	172,324	31.5
負債合計		400,177	81.0	436,641	81.0	433,707	79.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		50,000	10.1	50,000	9.3	50,000	9.1
利益剰余金		47,048	9.5	52,687	9.8	64,463	11.8
自己株式		△122	△0.0	△166	△0.1	△154	△0.0
株主資本合計		96,926	19.6	102,521	19.0	114,309	20.9
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		116	0.0	△122	△0.0	116	0.0
為替換算調整勘定		△3,004	△0.6	△248	△0.1	△1,674	△0.3
評価・換算差額等合計		△2,888	△0.6	△370	△0.1	△1,558	△0.3
III 少数株主持分							
純資産合計		94,076	19.0	102,446	19.0	113,016	20.7
負債純資産合計		494,253	100.0	539,087	100.0	546,723	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※ 1		311,260	100.0		366,426	100.0	723,118	100.0	
II 売上原価			272,369	87.5		323,398	88.3	634,498	87.7	
売上総利益			38,891	12.5		43,027	11.7	88,620	12.3	
III 販売費及び一般管理費	※ 2		11,575	3.7		12,648	3.4	24,120	3.4	
営業利益			27,316	8.8		30,379	8.3	64,501	8.9	
IV 営業外収益										
受取利息		180			366		405			
受取配当金		27			35		33			
その他		316	522	0.1	248	649	0.2	860	1,299	0.2
V 営業外費用										
支払利息		835			1,306		2,057			
持分法による投資損失		129			348		173			
その他		109	1,073	0.3	215	1,868	0.5	523	2,753	0.4
経常利益			26,765	8.6		29,160	8.0	63,046	8.7	
VI 特別利益										
固定資産売却益	※ 3	8			197		14			
貸倒引当金戻入益		116			641		77			
営業権譲渡益		530			—		530			
過年度損益修正益		365			116		620			
その他特別利益		92	1,110	0.4	2	955	0.3	517	1,758	0.3
VII 特別損失										
固定資産処分損	※ 4	39			21		101			
減損損失	※ 5	3,006			206		19,454			
たな卸資産評価損		—			26,435		—			
貸倒引当金繰入額		278			2		286			
訴訟損失引当金繰入額		7,757			1,300		7,757			
その他特別損失		62	11,142	3.6	487	28,451	7.8	556	28,153	3.9
税金等調整前中間(当期)純利益			16,734	5.4		1,665	0.5	36,652	5.1	
法人税、住民税及び事業税		597			490		1,506			
法人税等調整額		△159	438	0.2	△5,354	△4,864	△1.3	1,414	2,921	0.4
少数株主利益			15	0.0		31	0.0		36	0.0
中間(当期)純利益			16,280	5.2		6,498	1.8		33,695	4.7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	50,000	12,817	48,200	△103	110,914
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			16,280		16,280
自己株式の取得				△30,272	△30,272
自己株式の処分		1		3	4
自己株式の消却		△30,251		30,251	—
資本剰余金の填補		17,433	△17,433		—
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△12,817	△1,152	△18	△13,987
平成18年9月30日残高 (百万円)	50,000	—	47,048	△122	96,926

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	249	△1,985	△1,735	23	109,202
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益					16,280
自己株式の取得					△30,272
自己株式の処分					4
自己株式の消却					—
資本剰余金の填補					—
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△133	△1,020	△1,153	14	△1,139
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△133	△1,020	△1,153	14	△15,126
平成18年9月30日残高 (百万円)	116	△3,004	△2,888	37	94,076

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	50,000	—	64,463	△154	114,309
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			6,498		6,498
自己株式の取得				△18,290	△18,290
自己株式の処分		0		3	4
自己株式の消却		△18,274		18,274	—
資本剰余金の填補		18,274	△18,274		—
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△11,776	△12	△11,788
平成19年9月30日残高 (百万円)	50,000	—	52,687	△166	102,521

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	116	△1,674	△1,558	265	113,016
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益					6,498
自己株式の取得					△18,290
自己株式の処分					4
自己株式の消却					—
資本剰余金の填補					—
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△238	1,426	1,188	31	1,219
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△238	1,426	1,188	31	△10,570
平成19年9月30日残高 (百万円)	△122	△248	△370	295	102,446

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	50,000	12,817	48,200	△103	110,914
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			33,695		33,695
自己株式の取得				△30,306	△30,306
自己株式の処分		2		4	6
自己株式の消却		△30,251		30,251	—
資本剰余金の填補		17,432	△17,432		—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△12,817	16,263	△51	3,395
平成19年3月31日残高 (百万円)	50,000	—	64,463	△154	114,309

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	249	△1,985	△1,735	23	109,202
連結会計年度中の変動額					
当期純利益					33,695
自己株式の取得					△30,306
自己株式の処分					6
自己株式の消却					—
資本剰余金の填補					—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△133	311	177	241	419
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△133	311	177	241	3,814
平成19年3月31日残高 (百万円)	116	△1,674	△1,558	265	113,016

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		16,734	1,665	36,652
減価償却費		1,438	1,690	3,260
減損損失		3,006	206	19,454
貸倒引当金の増加・減少(△)額		147	△624	187
受取利息及び受取配当金		△206	△401	△438
支払利息		835	1,306	2,057
持分法による投資損失・利益(△)		129	348	173
固定資産処分損・売却益(△)		37	△176	87
たな卸資産評価損		—	26,435	—
売上債権の減少・増加(△)額		3,856	△11,877	1,891
未成工事支出金等の減少・増加(△)額		1,972	△9,733	4,987
たな卸資産の減少・増加(△)額		△11,351	13,150	△39,227
仕入債務の増加・減少(△)額		△2,718	△5,004	△1,819
未成工事受入金の増加・減少(△)額		△6,411	15,949	△8,786
その他		△5,046	3,616	6,741
小計		2,421	36,550	25,217
利息及び配当金の受取額		202	399	432
利息の支払額		△819	△1,286	△2,045
法人税等の支払額		△526	△620	△1,409
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,278	35,043	22,195
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の払戻しによる収入		—	35	127
有形・無形固定資産の取得による支出		△5,318	△2,889	△7,065
有形・無形固定資産の売却による収入		1,648	1,215	1,884
投資有価証券の取得による支出		△1,132	△1,297	△1,707
投資有価証券の売却等による収入		1	512	1,712
連結範囲の変更を伴う子会社への出資 による支出	※2	—	—	△147
貸付けによる支出		△251	△232	△545
貸付金の回収による収入		2,254	880	2,368
差入敷金保証金の支出		△119	△77	△273
差入敷金保証金の回収による収入		51	51	91
その他		△23	66	△71
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,890	△1,736	△3,627

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金純増加・減少(△)額		9,543	377	△10,629
長期借入れによる収入		—	94	40,003
長期借入金の返済による支出		—	—	△28,304
自己株式の買受けによる支出		△12,000	—	△12,000
自己株式の償還による支出		△18,251	△18,274	△18,251
シンジケートローン手数料		△82	△90	△409
その他		△33	△28	△101
財務活動によるキャッシュ・フロー		△20,823	△17,921	△29,691
Ⅳ現金及び現金同等物に係る換算差額		△153	288	47
Ⅴ現金及び現金同等物の増加・減少(△)額		△22,587	15,674	△11,076
Ⅵ現金及び現金同等物の期首残高		77,088	66,012	77,088
Ⅶ現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	54,501	81,686	66,012

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>①連結子会社の数及び連結子会社名 32社 主要な連結子会社名 ㈱ハセック ㈱フォリス 不二建設㈱ ㈱長谷工不動産 ㈱長谷工都市開発 ㈱長谷工アーベスト ㈱長谷工クリエイト ㈱長谷工アーバン 野田開発㈱ HASEKO America, Inc. HASEKO (Hawaii), Inc. ㈱長谷工アネシス ㈱長谷工コミュニティ ㈱長谷工ライブネット ㈱ブライトンコーポレーション ㈱センチュリーライフ ㈱長谷工ファイナンス ㈱長谷工システムズ なお、組合等について要件をみたすものは従来より子会社等の範囲としていたものの会社数に含めて表示しておりませんが、当中間連結会計期間より組合等を会社数に含めて表示しております。それによる連結財務諸表及び財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>②主要な非連結子会社名 ㈱長谷工ナヴィエ ㈱長谷工テクノ なお、上記2社については、当中間連結会計期間においてそれぞれ㈱ナヴィエ、㈱インフィル工房より商号を変更しております。</p> <p>③非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>①連結子会社の数及び連結子会社名 33社 主要な連結子会社名 ㈱ハセック ㈱フォリス 不二建設㈱ ㈱長谷工不動産 ㈱長谷工都市開発 ㈱長谷工アーベスト ㈱長谷工クリエイト ㈱長谷工アーバン 野田開発㈱ HASEKO America, Inc. HASEKO (Hawaii), Inc. ㈱長谷工アネシス ㈱長谷工コミュニティ ㈱長谷工ライブネット ㈱長谷工インテック エコロジー・リート投資法人 ㈱ブライトンコーポレーション ㈱センチュリーライフ ㈱長谷工ファイナンス ㈱長谷工システムズ</p> <p>②主要な非連結子会社名 ㈱長谷工ナヴィエ ㈱長谷工テクノ</p> <p>③非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>①連結子会社の数及び連結子会社名 33社 主要な連結子会社名 ㈱ハセック ㈱フォリス 不二建設㈱ ㈱長谷工不動産 ㈱長谷工都市開発 ㈱長谷工アーベスト ㈱長谷工クリエイト ㈱長谷工アーバン 野田開発㈱ HASEKO America, Inc. HASEKO (Hawaii), Inc. ㈱長谷工アネシス ㈱長谷工コミュニティ ㈱長谷工ライブネット ㈱長谷工インテック エコロジー・リート投資法人 ㈱ブライトンコーポレーション ㈱センチュリーライフ ㈱長谷工ファイナンス ㈱長谷工システムズ このうち、㈱長谷工インテックについては新たに設立したことから、また、エコロジー・リート投資法人については新たに子会社となったため、当連結会計年度より連結子会社としております。 なお、組合等について要件をみたすものは従来より子会社等の範囲としていたものの会社数に含めて表示しておりませんが、当連結会計年度より組合等を会社数に含めて表示しております。それによる連結財務諸表及び財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>②主要な非連結子会社名 ㈱長谷工ナヴィエ ㈱長谷工テクノ なお、上記2社については、当連結会計年度においてそれぞれ㈱ナヴィエ、㈱インフィル工房より商号を変更しております。</p> <p>③非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>①持分法適用会社の数 関連会社1社 持分法を適用する関連会社名 宝塚開発㈱ なお、非連結子会社で持分法適用の会社はありません。</p> <p>②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名 持分法非適用の主要な非連結子会社名 ㈱長谷工ナヴィエ ㈱長谷工テクノ 持分法非適用の主要な関連会社名 エコロジー・アセットマネジメント㈱</p> <p>③持分法を適用しない非連結子会社・関連会社について、持分法を適用しない理由 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>④その他 債務超過の持分法適用関連会社に対する当社の負の持分相当額は、当該関連会社に対する債権から直接控除しております。 なお、当該金額は14,136百万円であります。</p>	<p>①持分法適用会社の数 関連会社2社 持分法を適用する関連会社名 宝塚開発㈱ ㈱森組 このうち、㈱森組については株式の取得により、当中間連結会計期間より関連会社となり、持分法を適用しております。 なお、非連結子会社で持分法適用の会社はありません。</p> <p>②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名 同左</p> <p>③持分法を適用しない非連結子会社・関連会社について、持分法を適用しない理由 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 なお、当社が共同事業主として事業参画する特定目的会社に対する出資のうち、当社の持分割合が100分の20以上、100分の50以下であるものが以下のとおり2件ありますが、いずれも資産の流動化に関する法律(平成十年法律第五号)により各出資者からは独立しているため、当社の関連会社とはしておりません。 ネオバス亀有特定目的会社 東京開発F特定目的会社</p> <p>④その他 債務超過の持分法適用関連会社に対する当社の負の持分相当額は、当該関連会社に対する債権から直接控除しております。 なお、当該金額は14,233百万円であります。</p>	<p>①持分法適用会社の数 関連会社1社 持分法を適用する関連会社名 宝塚開発㈱ なお、非連結子会社で持分法適用の会社はありません。</p> <p>②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名 同左</p> <p>③持分法を適用しない非連結子会社・関連会社について、持分法を適用しない理由 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 なお、当社が共同事業主として事業参画する特定目的会社に対する出資のうち、当社の持分割合が100分の20以上、100分の50以下であるものが以下のとおり3件ありますが、いずれも資産の流動化に関する法律(平成十年法律第五号)により各出資者からは独立しているため、当社の関連会社とはしておりません。 ネオバス亀有特定目的会社 ネオバス業平特定目的会社 東京開発F特定目的会社</p> <p>④その他 債務超過の持分法適用関連会社に対する当社の負の持分相当額は、当該関連会社に対する債権から直接控除しております。 なお、当該金額は、14,180百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する 事項	<p>連結子会社のうちHASEKO America, Inc. 及びその連結子会社の中間決算日は6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から中間連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>上記以外の連結子会社の中間決算日は中間連結財務諸表提出会社と同一であります。</p>	<p>連結子会社のうちHASEKO America, Inc. 及びその連結子会社の中間決算日は6月30日であります。また、エコロジー・リート投資法人については当中間連結会計期間より、決算日を変更し中間決算日を6月30日としております。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から中間連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>上記以外の連結子会社の中間決算日は中間連結財務諸表提出会社と同一であります。</p>	<p>連結子会社のうちHASEKO America, Inc. 及びその連結子会社の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一であります。</p>
4 会計処理基準に関する 事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>① 其他有価証券 (イ) 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>① 未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金、開発用不動産等 個別法による原価法 在外連結子会社は、個別法による低価法</p> <p>② 材料 移動平均法による低価法</p> <p>③ 貯蔵品 個別法による原価法</p>	<p>有価証券</p> <p>① 其他有価証券 (イ) 時価のあるもの 同左 (ロ) 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>① 未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金、開発用不動産等 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 在外連結子会社は、個別法による低価法</p> <p>② 材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>③ 貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前中間純利益が、26,435百万円減少しております。</p>	<p>有価証券</p> <p>① 其他有価証券 (イ) 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (ロ) 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>① 未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金、開発用不動産等 個別法による原価法 在外連結子会社は、個別法による低価法</p> <p>② 材料 移動平均法による低価法</p> <p>③ 貯蔵品 個別法による原価法</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっております。 連結子会社の一部は定額法によっております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっております。 連結子会社の一部は定額法によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による影響額は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更による影響額は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっております。 連結子会社の一部は定額法によっております。</p> <p>無形固定資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>貸倒引当金 売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事高として計上した工事に係る瑕疵についてその引渡し後において、自己の負担により無償で補修すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(13～16年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(10～16年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>訴訟損失引当金 係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(13～16年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(10～18年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>訴訟損失引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(13～16年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(10～18年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>訴訟損失引当金 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めております。	同左	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) その他中間連結（連結）財務諸表作成のための重要な事項	請負工事の収益計上基準 工期12ヶ月以上且つ請負金額5億円以上の請負工事については工事進行基準により、その他の請負工事については、工事完成基準によっております。 支払利息の処理方法 連結子会社の一部は、不動産開発事業に要した資金に対する支払利息を販売用不動産等の取得原価に算入しております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。 匿名組合出資金の会計処理方法 匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。匿名組合への出資時に「投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業損益」に計上するとともに、同額を「投資有価証券」に加減しております。	請負工事の収益計上基準 同左 支払利息の処理方法 同左 消費税等の会計処理 同左 連結納税制度の適用 同左 匿名組合出資金の会計処理方法 同左	請負工事の収益計上基準 同左 支払利息の処理方法 同左 消費税等の会計処理 同左 連結納税制度の適用 同左 匿名組合出資金の会計処理方法 同左
5 中間連結（連結）キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動についてリスクのない定期預金等としております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は94,038百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は112,751百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																		
<p>※1 担保に供している資産 下記の資産は1年以内返済予定の長期借入金485百万円の担保に供しております。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>開発用不動産等</td> <td style="text-align: right;">9,419</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9,419</td> </tr> </table> <p>上記の他、不動産売却に伴い受け入れた手付金の保証委託及び工事保証のため、定期預金161百万円を担保として差入れております。</p>		百万円	開発用不動産等	9,419	計	9,419	<p>※1 担保に供している資産 下記の資産は長期借入金35,398百万円の担保に供しております。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">14,502</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具・ 工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">297</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">21,355</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">1,267</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">37,420</td> </tr> </table>		百万円	建物・構築物	14,502	機械・運搬具・ 工具器具備品	297	土地	21,355	建設仮勘定	1,267	計	37,420	<p>※1 担保に供している資産 下記の資産は長期借入金35,303百万円の担保に供しております。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">14,590</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具・ 工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">309</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">21,355</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">293</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">36,547</td> </tr> </table> <p>上記の他、工事保証のため、定期預金35百万円を担保として差入れております。</p>		百万円	建物・構築物	14,590	機械・運搬具・ 工具器具備品	309	土地	21,355	建設仮勘定	293	計	36,547																				
	百万円																																																			
開発用不動産等	9,419																																																			
計	9,419																																																			
	百万円																																																			
建物・構築物	14,502																																																			
機械・運搬具・ 工具器具備品	297																																																			
土地	21,355																																																			
建設仮勘定	1,267																																																			
計	37,420																																																			
	百万円																																																			
建物・構築物	14,590																																																			
機械・運搬具・ 工具器具備品	309																																																			
土地	21,355																																																			
建設仮勘定	293																																																			
計	36,547																																																			
<p>2 偶発債務(保証債務等) 保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。 (銀行等借入債務) 百万円</p> <table border="0"> <tr> <td>提携住宅ローン利用顧客 33件</td> <td style="text-align: right;">733</td> </tr> <tr> <td>不動産等購入ローン利用 顧客5件</td> <td style="text-align: right;">196</td> </tr> <tr> <td>マンション管理組合1件 (信用保証会社に対する 手付金等返済保証債務)</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>㈱日商エステム</td> <td style="text-align: right;">778</td> </tr> <tr> <td>㈱大京</td> <td style="text-align: right;">289</td> </tr> <tr> <td>マツヤハウジング㈱</td> <td style="text-align: right;">227</td> </tr> <tr> <td>㈱タカラレーベン</td> <td style="text-align: right;">215</td> </tr> <tr> <td>その他2件</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,503</td> </tr> </table>	提携住宅ローン利用顧客 33件	733	不動産等購入ローン利用 顧客5件	196	マンション管理組合1件 (信用保証会社に対する 手付金等返済保証債務)	19	㈱日商エステム	778	㈱大京	289	マツヤハウジング㈱	227	㈱タカラレーベン	215	その他2件	48	計	2,503	<p>2 偶発債務(保証債務等) 保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。 (銀行等借入債務) 百万円</p> <table border="0"> <tr> <td>提携住宅ローン利用顧客 193件</td> <td style="text-align: right;">3,934</td> </tr> <tr> <td>不動産等購入ローン利用 顧客5件</td> <td style="text-align: right;">182</td> </tr> <tr> <td>(信用保証会社に対する 手付金等返済保証債務)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>㈱大京</td> <td style="text-align: right;">417</td> </tr> <tr> <td>㈱日商エステム</td> <td style="text-align: right;">240</td> </tr> <tr> <td>マツヤハウジング㈱</td> <td style="text-align: right;">137</td> </tr> <tr> <td>その他9件</td> <td style="text-align: right;">283</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,193</td> </tr> </table>	提携住宅ローン利用顧客 193件	3,934	不動産等購入ローン利用 顧客5件	182	(信用保証会社に対する 手付金等返済保証債務)		㈱大京	417	㈱日商エステム	240	マツヤハウジング㈱	137	その他9件	283	計	5,193	<p>2 偶発債務(保証債務等) 保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。 (銀行等借入債務) 百万円</p> <table border="0"> <tr> <td>提携住宅ローン利用顧客 1,115件</td> <td style="text-align: right;">22,383</td> </tr> <tr> <td>不動産等購入ローン利用 顧客5件</td> <td style="text-align: right;">186</td> </tr> <tr> <td>(信用保証会社に対する 手付金等返済保証債務)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>㈱日商エステム</td> <td style="text-align: right;">484</td> </tr> <tr> <td>㈱タカラレーベン</td> <td style="text-align: right;">448</td> </tr> <tr> <td>㈱大京</td> <td style="text-align: right;">377</td> </tr> <tr> <td>その他4件</td> <td style="text-align: right;">423</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">24,301</td> </tr> </table>	提携住宅ローン利用顧客 1,115件	22,383	不動産等購入ローン利用 顧客5件	186	(信用保証会社に対する 手付金等返済保証債務)		㈱日商エステム	484	㈱タカラレーベン	448	㈱大京	377	その他4件	423	計	24,301
提携住宅ローン利用顧客 33件	733																																																			
不動産等購入ローン利用 顧客5件	196																																																			
マンション管理組合1件 (信用保証会社に対する 手付金等返済保証債務)	19																																																			
㈱日商エステム	778																																																			
㈱大京	289																																																			
マツヤハウジング㈱	227																																																			
㈱タカラレーベン	215																																																			
その他2件	48																																																			
計	2,503																																																			
提携住宅ローン利用顧客 193件	3,934																																																			
不動産等購入ローン利用 顧客5件	182																																																			
(信用保証会社に対する 手付金等返済保証債務)																																																				
㈱大京	417																																																			
㈱日商エステム	240																																																			
マツヤハウジング㈱	137																																																			
その他9件	283																																																			
計	5,193																																																			
提携住宅ローン利用顧客 1,115件	22,383																																																			
不動産等購入ローン利用 顧客5件	186																																																			
(信用保証会社に対する 手付金等返済保証債務)																																																				
㈱日商エステム	484																																																			
㈱タカラレーベン	448																																																			
㈱大京	377																																																			
その他4件	423																																																			
計	24,301																																																			
<p>3 受取手形裏書譲渡高 155百万円</p>	<p>3 受取手形割引高 372百万円 受取手形裏書譲渡高 115百万円</p>	<p>3 受取手形裏書譲渡高 148百万円</p>																																																		
<p>※4 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,952</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,219</td> </tr> </table>		百万円	受取手形	1,952	支払手形	1,219	<p>※4 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,819</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">15,500</td> </tr> </table>		百万円	受取手形	2,819	支払手形	15,500	<p>※4 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">951</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">8,773</td> </tr> </table>		百万円	受取手形	951	支払手形	8,773																																
	百万円																																																			
受取手形	1,952																																																			
支払手形	1,219																																																			
	百万円																																																			
受取手形	2,819																																																			
支払手形	15,500																																																			
	百万円																																																			
受取手形	951																																																			
支払手形	8,773																																																			
<p>5 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関3行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>コミットメントライン 契約の総額</td> <td style="text-align: right;">45,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> </table>		百万円	コミットメントライン 契約の総額	45,000	借入実行残高	20,000	差引額	25,000	<p>5 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関3行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>コミットメントライン 契約の総額</td> <td style="text-align: right;">45,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">45,000</td> </tr> </table>		百万円	コミットメントライン 契約の総額	45,000	借入実行残高	—	差引額	45,000	<p>5 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関3行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>コミットメントライン 契約の総額</td> <td style="text-align: right;">45,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">45,000</td> </tr> </table>		百万円	コミットメントライン 契約の総額	45,000	借入実行残高	—	差引額	45,000																										
	百万円																																																			
コミットメントライン 契約の総額	45,000																																																			
借入実行残高	20,000																																																			
差引額	25,000																																																			
	百万円																																																			
コミットメントライン 契約の総額	45,000																																																			
借入実行残高	—																																																			
差引額	45,000																																																			
	百万円																																																			
コミットメントライン 契約の総額	45,000																																																			
借入実行残高	—																																																			
差引額	45,000																																																			
<p>※6 流動資産その他には、「第5経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (2) その他(控訴審判決の内容及び判決後の対応)」に係る支払金7,757百万円が含まれております。</p>	<p>6 —————</p>	<p>※6 流動資産その他には、「(重要な後発事象) 1 訴訟の終結について」に係る支払金7,757百万円が含まれております。</p>																																																		

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																																														
<p>※1 工事進行基準による完成工事高 155,923百万円</p> <p>※2 このうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: right;">百万円</td><td></td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">4,201</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">560</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">222</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">130</td></tr> </table> <p>※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: right;">百万円</td><td></td></tr> <tr><td>建物・構築物</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> </table> <p>※4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: right;">百万円</td><td></td></tr> <tr><td>建物・構築物</td><td style="text-align: right;">31</td></tr> <tr><td>機械・運搬具・工具器具備品</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> </table> <p>※5 減損損失 当中間連結会計期間において当社グループは以下の資産について減損損失を認識しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>賃貸事業用不動産</td><td>土地及び建物</td><td>兵庫県芦屋市他</td><td>7件</td></tr> <tr><td>ホテル事業用不動産</td><td>建物及び借地権</td><td>長野県茅野市</td><td>1件</td></tr> <tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>長野県茅野市</td><td>1件</td></tr> </tbody> </table> <p>減損損失を認識した賃貸事業用不動産、ホテル事業用不動産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしております。近年の不動産価格の下落、賃料相場の低迷等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,006百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物・構築物1,861百万円、土地1,055百万円及び借地権91百万円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額(不動産については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を控除した額、不動産以外のものについては取引事例等より算定した価額)と使用価値(割引率5.0%)のいずれか高い金額を採用しております。</p>	百万円		従業員給料手当	4,201	賞与引当金繰入額	560	退職給付費用	222	減価償却費	130	百万円		建物・構築物	8	計	8	百万円		建物・構築物	31	機械・運搬具・工具器具備品	7	土地	1	その他	0	計	39	用途	種類	場所	件数	賃貸事業用不動産	土地及び建物	兵庫県芦屋市他	7件	ホテル事業用不動産	建物及び借地権	長野県茅野市	1件	遊休資産	土地	長野県茅野市	1件	<p>※1 工事進行基準による完成工事高 178,989百万円</p> <p>※2 このうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: right;">百万円</td><td></td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">4,604</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">650</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">201</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">308</td></tr> </table> <p>※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: right;">百万円</td><td></td></tr> <tr><td>建物・構築物</td><td style="text-align: right;">108</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">89</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">197</td></tr> </table> <p>※4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: right;">百万円</td><td></td></tr> <tr><td>建物・構築物</td><td style="text-align: right;">17</td></tr> <tr><td>機械・運搬具・工具器具備品</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">21</td></tr> </table> <p>※5 減損損失 当中間連結会計期間において当社グループは以下の資産について減損損失を認識しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>賃貸事業用不動産</td><td>土地</td><td>和歌山県白浜町</td><td>1件</td></tr> <tr><td>ホテル事業用不動産</td><td>建物及び借地権</td><td>長野県茅野市</td><td>1件</td></tr> <tr><td>遊休資産</td><td>工具器具備品</td><td>東京都港区</td><td>2件</td></tr> </tbody> </table> <p>減損損失を認識した賃貸事業用不動産、ホテル事業用不動産及び遊休資産については、個別の物件毎にグルーピングしております。近年の不動産価格の下落、収益性の低下又は保有目的の変更により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(206百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物・構築物105百万円、工具器具備品77百万円、土地18百万円及び借地権6百万円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額(不動産については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を控除した額、不動産以外のものについては取引事例等より算定した価額)と使用価値(割引率5.0%)のいずれか高い金額を採用しております。</p>	百万円		従業員給料手当	4,604	賞与引当金繰入額	650	退職給付費用	201	減価償却費	308	百万円		建物・構築物	108	土地	89	その他	0	計	197	百万円		建物・構築物	17	機械・運搬具・工具器具備品	4	計	21	用途	種類	場所	件数	賃貸事業用不動産	土地	和歌山県白浜町	1件	ホテル事業用不動産	建物及び借地権	長野県茅野市	1件	遊休資産	工具器具備品	東京都港区	2件	<p>※1 工事進行基準による完成工事高 329,385百万円</p> <p>※2 このうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: right;">百万円</td><td></td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">9,468</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">679</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">540</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">2,049</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">391</td></tr> </table> <p>※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: right;">百万円</td><td></td></tr> <tr><td>建物・構築物</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> </table> <p>※4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: right;">百万円</td><td></td></tr> <tr><td>建物・構築物</td><td style="text-align: right;">76</td></tr> <tr><td>機械・運搬具・工具器具備品</td><td style="text-align: right;">17</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">101</td></tr> </table> <p>※5 減損損失 当連結会計年度において当社グループは以下の資産について減損損失を認識しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>不動産事業用不動産</td><td>土地及び建物</td><td>千葉県浦安市</td><td>1件</td></tr> <tr><td>賃貸事業用不動産</td><td>土地及び建物等</td><td>東京都品川区他</td><td>20件</td></tr> <tr><td>ホテル事業用不動産</td><td>土地及び建物等</td><td>千葉県浦安市他</td><td>2件</td></tr> <tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>長野県茅野市</td><td>1件</td></tr> </tbody> </table> <p>減損損失を認識した不動産事業用不動産、賃貸事業用不動産、ホテル事業用不動産及び遊休資産については、個別の物件毎にグルーピングしております。近年の不動産価格の下落、収益性の低下又は保有目的の変更により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19,454百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物・構築物10,486百万円、工具器具備品26百万円、土地8,687百万円及び借地権255百万円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額(不動産については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を控除した額、不動産以外のものについては取引事例等より算定した価額)と使用価値(割引率5.0%)のいずれか高い金額を採用しております。</p>	百万円		従業員給料手当	9,468	賞与引当金繰入額	679	退職給付費用	540	地代家賃	2,049	減価償却費	391	百万円		建物・構築物	0	土地	13	その他	0	計	14	百万円		建物・構築物	76	機械・運搬具・工具器具備品	17	土地	8	その他	0	計	101	用途	種類	場所	件数	不動産事業用不動産	土地及び建物	千葉県浦安市	1件	賃貸事業用不動産	土地及び建物等	東京都品川区他	20件	ホテル事業用不動産	土地及び建物等	千葉県浦安市他	2件	遊休資産	土地	長野県茅野市	1件
百万円																																																																																																																																																
従業員給料手当	4,201																																																																																																																																															
賞与引当金繰入額	560																																																																																																																																															
退職給付費用	222																																																																																																																																															
減価償却費	130																																																																																																																																															
百万円																																																																																																																																																
建物・構築物	8																																																																																																																																															
計	8																																																																																																																																															
百万円																																																																																																																																																
建物・構築物	31																																																																																																																																															
機械・運搬具・工具器具備品	7																																																																																																																																															
土地	1																																																																																																																																															
その他	0																																																																																																																																															
計	39																																																																																																																																															
用途	種類	場所	件数																																																																																																																																													
賃貸事業用不動産	土地及び建物	兵庫県芦屋市他	7件																																																																																																																																													
ホテル事業用不動産	建物及び借地権	長野県茅野市	1件																																																																																																																																													
遊休資産	土地	長野県茅野市	1件																																																																																																																																													
百万円																																																																																																																																																
従業員給料手当	4,604																																																																																																																																															
賞与引当金繰入額	650																																																																																																																																															
退職給付費用	201																																																																																																																																															
減価償却費	308																																																																																																																																															
百万円																																																																																																																																																
建物・構築物	108																																																																																																																																															
土地	89																																																																																																																																															
その他	0																																																																																																																																															
計	197																																																																																																																																															
百万円																																																																																																																																																
建物・構築物	17																																																																																																																																															
機械・運搬具・工具器具備品	4																																																																																																																																															
計	21																																																																																																																																															
用途	種類	場所	件数																																																																																																																																													
賃貸事業用不動産	土地	和歌山県白浜町	1件																																																																																																																																													
ホテル事業用不動産	建物及び借地権	長野県茅野市	1件																																																																																																																																													
遊休資産	工具器具備品	東京都港区	2件																																																																																																																																													
百万円																																																																																																																																																
従業員給料手当	9,468																																																																																																																																															
賞与引当金繰入額	679																																																																																																																																															
退職給付費用	540																																																																																																																																															
地代家賃	2,049																																																																																																																																															
減価償却費	391																																																																																																																																															
百万円																																																																																																																																																
建物・構築物	0																																																																																																																																															
土地	13																																																																																																																																															
その他	0																																																																																																																																															
計	14																																																																																																																																															
百万円																																																																																																																																																
建物・構築物	76																																																																																																																																															
機械・運搬具・工具器具備品	17																																																																																																																																															
土地	8																																																																																																																																															
その他	0																																																																																																																																															
計	101																																																																																																																																															
用途	種類	場所	件数																																																																																																																																													
不動産事業用不動産	土地及び建物	千葉県浦安市	1件																																																																																																																																													
賃貸事業用不動産	土地及び建物等	東京都品川区他	20件																																																																																																																																													
ホテル事業用不動産	土地及び建物等	千葉県浦安市他	2件																																																																																																																																													
遊休資産	土地	長野県茅野市	1件																																																																																																																																													

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	793,472	—	—	793,472
優先株式	245,599	—	31,454	214,145
第1回A種優先株式	(37,599)	(—)	(—)	(37,599)
第2回A種優先株式(注)1	(40,000)	(—)	(5,454)	(34,545)
第4回A種優先株式(注)2	(78,000)	(—)	(26,000)	(52,000)
第1回B種優先株式	(90,000)	(—)	(—)	(90,000)
合計	1,039,072	—	31,454	1,007,617
自己株式				
普通株式(注)3、4	392	49	9	432
優先株式	—	31,454	31,454	—
第2回A種優先株式(注)5	(—)	(5,454)	(5,454)	(—)
第4回A種優先株式(注)6	(—)	(26,000)	(26,000)	(—)
合計	392	31,504	31,464	432

- (注) 1. 第2回A種優先株式の発行済株式総数の減少5,454千株は、自己株式の消却による減少であります。
 2. 第4回A種優先株式の発行済株式総数の減少26,000千株は、自己株式の消却による減少であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加49千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 4. 普通株式の自己株式の株式数の減少9千株は、単元未満株式の買増しによるものであります。
 5. 第2回A種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少5,454千株は、買受け及び消却によるものであります。

平成18年7月31日買受け 平成18年8月24日消却

(株式数) 5,454,500株 (取得価額) 2,200円 (取得価額の総額) 11,999,900,000円

6. 第4回A種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少26,000千株は、償還及び消却によるものであります。

平成18年7月31日償還 平成18年8月24日消却

(株式数) 26,000,000株 (取得価額) 701.96円 (取得価額の総額) 18,250,960,000円

7. 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,054,580	—	—	1,054,580
優先株式	176,545	—	26,000	150,545
第2回A種優先株式	(34,545)	(—)	(—)	(34,545)
第4回A種優先株式（注）1	(52,000)	(—)	(26,000)	(26,000)
第1回B種優先株式	(90,000)	(—)	(—)	(90,000)
合計	1,231,125	—	26,000	1,205,125
自己株式				
普通株式（注）2、3	505	43	10	538
優先株式	—	26,000	26,000	—
第4回A種優先株式（注）4	(—)	(26,000)	(26,000)	(—)
合計	505	26,043	26,010	538

- （注） 1. 第4回A種優先株式の発行済株式総数の減少26,000千株は、自己株式の消却による減少であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加43千株は、単元未満株式の買取請求による買受けによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡によるものであります。
4. 第4回A種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少26,000千株は、償還及び消却によるものであります。
- 平成19年7月31日償還 平成19年8月9日消却
- （株式数）26,000,000株 （取得価額）702.85円 （取得価額の総額）18,274,100,000円
5. 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	793,472	261,107	—	1,054,580
優先株式	245,599	—	69,054	176,545
第1回A種優先株式（注）2	(37,599)	(—)	(37,599)	(—)
第2回A種優先株式（注）3	(40,000)	(—)	(5,454)	(34,545)
第4回A種優先株式（注）4	(78,000)	(—)	(26,000)	(52,000)
第1回B種優先株式	(90,000)	(—)	(—)	(90,000)
合計	1,039,072	261,107	69,054	1,231,125
自己株式				
普通株式（注）5、6	392	128	14	505
優先株式	—	69,054	69,054	—
第1回A種優先株式（注）7	(—)	(37,599)	(37,599)	(—)
第2回A種優先株式（注）8	(—)	(5,454)	(5,454)	(—)
第4回A種優先株式（注）9	(—)	(26,000)	(26,000)	(—)
合計	392	69,182	69,068	505

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加261,107千株は、第1回A種優先株式の転換請求による増加であります。
2. 第1回A種優先株式の発行済株式総数の減少37,599千株は、自己株式の消却による減少であります。
3. 第2回A種優先株式の発行済株式総数の減少5,454千株は、自己株式の消却による減少であります。
4. 第4回A種優先株式の発行済株式総数の減少26,000千株は、自己株式の消却による減少であります。
5. 普通株式の自己株式の株式数の増加128千株は、単元未満株式の買取請求による買受けによるものであります。
6. 普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡しによるものであります。
7. 第1回A種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少37,599千株は、転換請求及び消却によるものであります。
- 転換が行われた期間 平成18年10月2日～平成19年2月20日 平成19年3月22日消却
8. 第2回A種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少5,454千株は、買受け及び消却によるものであります。
- 平成18年7月31日買受け 平成18年8月24日消却
(株式数) 5,454,500株 (取得価額) 2,200円 (取得価額の総額) 11,999,900,000円
9. 第4回A種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少26,000千株は、償還及び消却によるものであります。
- 平成18年7月31日償還 平成18年8月24日消却
(株式数) 26,000,000株 (取得価額) 701.96円 (取得価額の総額) 18,250,960,000円
10. 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成18年9月30日) 現金預金勘定 54,789百万円 担保差入定期預金 △161 保険代理店口預金 △127 現金及び現金同等物 <u>54,501</u>	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成19年9月30日) 現金預金勘定 81,832百万円 担保差入定期預金 — 保険代理店口預金 △146 現金及び現金同等物 <u>81,686</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成19年3月31日) 現金預金勘定 66,528百万円 担保差入定期預金 △35 保険代理店口預金 △482 現金及び現金同等物 <u>66,012</u>
2 _____	2 _____	※2 出資により新たに連結子会社となっ た会社の資産及び負債の主な内訳 出資により新たにエコロジー・リー ト投資法人を連結したことに伴う連結 開始時の資産及び負債の内訳ならびに 出資額と「連結の範囲の変更を伴う子 会社への出資による支出」との関係は 次のとおりであります。 流動資産 2,020百万円 固定資産 36,305 流動負債 △602 固定負債 △35,608 少数株主持分 △206 負ののれん △13 新規連結子会社への 出資額 <u>1,895</u> 新規連結子会社の 現金同等物 <u>△1,748</u> 差引:連結の範囲の変更 を伴う子会社への出資に による支出 <u>147</u>

(リース取引関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)																																																															
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具備品</td> <td>159</td> <td>89</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具・工具器具備品	159	89	70	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具備品</td> <td>194</td> <td>90</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具・工具器具備品	194	90	104	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具備品</td> <td>169</td> <td>87</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具・工具器具備品	169	87	82																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																												
機械・運搬具・工具器具備品	159	89	70																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																												
機械・運搬具・工具器具備品	194	90	104																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																												
機械・運搬具・工具器具備品	169	87	82																																																												
(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table> <p>(上記金額には、転貸リース取引にかかる借主側の未経過リース料中間期末残高が含まれております。)</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p>	1年内	42百万円	1年超	55	計	97	<p>同左</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>129</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p>	1年内	48百万円	1年超	81	計	129	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table> <p>(上記金額には、転貸リース取引にかかる借主側の未経過リース料期末残高が含まれております。)</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p>	1年内	43百万円	1年超	61	計	104																																										
1年内	42百万円																																																														
1年超	55																																																														
計	97																																																														
1年内	48百万円																																																														
1年超	81																																																														
計	129																																																														
1年内	43百万円																																																														
1年超	61																																																														
計	104																																																														
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	20百万円	減価償却費相当額	20百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	23百万円	減価償却費相当額	23百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>39百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	39百万円	減価償却費相当額	39百万円																																																
支払リース料	20百万円																																																														
減価償却費相当額	20百万円																																																														
支払リース料	23百万円																																																														
減価償却費相当額	23百万円																																																														
支払リース料	39百万円																																																														
減価償却費相当額	39百万円																																																														
(4) 減価償却費相当額の算定方法	<p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>																																																												
(貸主側)																																																															
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末(期末)残高	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物・構築物</td> <td>16</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具備品</td> <td>225</td> <td>118</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>246</td> <td>129</td> <td>117</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	建物・構築物	16	8	8	機械・運搬具・工具器具備品	225	118	107	無形固定資産その他	5	2	3	計	246	129	117	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物・構築物</td> <td>15</td> <td>9</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具備品</td> <td>235</td> <td>129</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>257</td> <td>142</td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	建物・構築物	15	9	5	機械・運搬具・工具器具備品	235	129	106	無形固定資産その他	7	3	4	計	257	142	115	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物・構築物</td> <td>16</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具備品</td> <td>260</td> <td>158</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>283</td> <td>170</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物・構築物	16	9	7	機械・運搬具・工具器具備品	260	158	102	無形固定資産その他	7	2	5	計	283	170	113
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																												
建物・構築物	16	8	8																																																												
機械・運搬具・工具器具備品	225	118	107																																																												
無形固定資産その他	5	2	3																																																												
計	246	129	117																																																												
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																												
建物・構築物	15	9	5																																																												
機械・運搬具・工具器具備品	235	129	106																																																												
無形固定資産その他	7	3	4																																																												
計	257	142	115																																																												
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																												
建物・構築物	16	9	7																																																												
機械・運搬具・工具器具備品	260	158	102																																																												
無形固定資産その他	7	2	5																																																												
計	283	170	113																																																												
(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>76百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>205</td> </tr> </tbody> </table> <p>(上記金額には、転貸リース取引にかかる貸主側の未経過リース料中間期末残高が含まれております。)</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、「受取利子込み法」により算定しております。</p>	1年内	76百万円	1年超	129	計	205	<p>同左</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>192</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p>	1年内	75百万円	1年超	117	計	192	<p>(上記金額には、転貸リース取引にかかる貸主側の未経過リース料期末残高が含まれております。)</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、「受取利子込み法」により算定しております。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>198</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	75百万円	1年超	123	計	198																																										
1年内	76百万円																																																														
1年超	129																																																														
計	205																																																														
1年内	75百万円																																																														
1年超	117																																																														
計	192																																																														
1年内	75百万円																																																														
1年超	123																																																														
計	198																																																														

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
(3)受取リース料及び減価償却費	受取リース料 減価償却費	43百万円 24百万円	受取リース料 減価償却費	46百万円 26百万円	受取リース料 減価償却費	80百万円 54百万円
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料	1年内 1年超	1,183百万円 7,604	1年内 1年超	1,183百万円 6,421	1年内 1年超	1,183百万円 7,013
	計	8,787	計	7,604	計	8,196

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	646	842	196	1,247	1,067	△179	946	1,155	210
合計	646	842	196	1,247	1,067	△179	946	1,155	210

(注) 時価が著しく下落したと判断する基準については、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落している場合としております。また、下落率が50%以上の銘柄は減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の銘柄は個々の回復可能性を判定して減損処理を行うこととしております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結(連結)貸借対照表計上額

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
(1) 関係会社株式等			
子会社株式 及び関連会社株式 (百万円)	2,552	2,490	2,562
匿名組合出資金 (百万円)	3,000	869	1,263
(2) その他有価証券			
非上場株式 (百万円)	791	1,061	756
優先出資証券 (百万円)	—	240	300
その他 (百万円)	—	—	50

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	建設事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	賃貸及び 管理事業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	202,493	4,810	75,863	20,751	5,494	1,849	311,260	—	311,260
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	638	3	22	884	44	627	2,218	(2,218)	—
計	203,131	4,813	75,884	21,635	5,539	2,477	313,478	(2,218)	311,260
営業費用	184,586	2,958	70,604	20,063	5,757	2,183	286,150	(2,206)	283,944
営業利益又は営業損失(△)	18,545	1,855	5,281	1,572	△218	293	27,328	(12)	27,316

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	建設事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	賃貸及び 管理事業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	222,696	4,349	108,307	23,812	5,271	1,991	366,426	—	366,426
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	793	30	278	917	34	672	2,723	(2,723)	—
計	223,488	4,379	108,585	24,728	5,304	2,664	369,149	(2,723)	366,426
営業費用	207,161	3,041	98,266	22,812	5,229	2,276	338,786	(2,740)	336,046
営業利益	16,327	1,338	10,319	1,916	75	387	30,363	16	30,379

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	建設事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	賃貸及び 管理事業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	437,529	10,765	215,894	43,885	11,281	3,765	723,118	—	723,118
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,480	7	70	2,187	89	1,287	5,120	(5,120)	—
計	439,010	10,772	215,963	46,072	11,370	5,052	728,238	(5,120)	723,118
営業費用	395,005	6,386	204,083	42,416	11,386	4,405	663,680	(5,063)	658,617
営業利益又は営業損失(△)	44,005	4,386	11,881	3,656	△16	647	64,558	(57)	64,501

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分しました。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業 : 建築・土木その他建設工事全般に関する請負及び建設事業に附帯する業務受託

エンジニアリング事業 : 建築物の企画、設計、監理及びコンサルティング

不動産事業 : 不動産の売買、交換及び仲介、販売受託

賃貸及び管理事業 : オフィスビル・マンションの賃貸、建物管理、賃貸管理

ホテル事業 : ホテルの企画・運営

その他の事業 : シニアリビング事業、印刷関連事業等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高がいずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	△16.44円	25.50円	23.22円
1株当たり中間(当期)純利益	13.91円	1.16円	31.67円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	6.19円	0.77円	16.08円

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	16,280	6,498	33,695
普通株主に帰属しない金額(百万円)	5,251	5,274	5,251
優先株式に係る償還差額	(注)1 (5,251)	(注)2 (5,274)	(注)1 (5,251)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	11,029	1,223	28,444
普通株式の期中平均株式数(千株)	793,060	1,054,057	898,150
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	988,514	525,106	870,916
内訳(第1回A種優先株式)	(261,107)	(—)	(155,998)
(第2回A種優先株式)	(264,944)	(239,899)	(252,456)
(第4回A種優先株式)	(361,111)	(180,555)	(361,111)
(第1回B種優先株式)	(101,351)	(104,651)	(101,351)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回A種優先株式 潜在株式数 119,383千株	第4回A種優先株式 潜在株式数 119,383千株	第4回A種優先株式 潜在株式数 59,855千株

(注) 1. 当社定款の定めに基づき平成18年7月31日に一部償還した第4回A種優先株式(26,000,000株)に係る償還金額と当該株式の発行価額との差額であります。

2. 当社定款の定めに基づき平成19年7月31日に一部償還した第4回A種優先株式(26,000,000株)に係る償還金額と当該株式の発行価額との差額であります。

3. 記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額(百万円)	94,076	102,446	113,016
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	107,110	75,568	88,537
優先残余財産分配額(注)1	(107,073)	(75,273)	(88,273)
少数株主持分	(37)	(295)	(265)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	△13,034	26,878	24,478
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	793,040	1,054,041	1,054,074

(注) 1. 中間期末(期末)発行済優先株式数×発行価額

2. 記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>優先株式から普通株式への転換状況について</p> <p>平成18年10月2日より、第1回A種優先株式は普通株式への転換請求期間が到来しております。</p> <p>平成18年11月30日までの転換状況は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="121 533 507 837"> <tr> <td>転換株式数(累計)</td> <td>30,763,500株 (転換率 81.8%)</td> </tr> <tr> <td>未転換株式数</td> <td>6,836,000株</td> </tr> <tr> <td>転換により増加した普通株式数(累計)</td> <td>213,635,411株</td> </tr> <tr> <td>増加後の発行済普通株式総数</td> <td>1,007,108,101株</td> </tr> </table>	転換株式数(累計)	30,763,500株 (転換率 81.8%)	未転換株式数	6,836,000株	転換により増加した普通株式数(累計)	213,635,411株	増加後の発行済普通株式総数	1,007,108,101株	<p>1. 優先株式から普通株式への転換状況について</p> <p>平成19年10月1日より、第2回A種優先株式は普通株式への転換請求期間が到来しております。</p> <p>平成19年11月30日までの転換状況は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="557 533 943 837"> <tr> <td>転換株式数(累計)</td> <td>31,315,500株 (転換率 90.7%)</td> </tr> <tr> <td>未転換株式数</td> <td>3,230,000株</td> </tr> <tr> <td>転換により増加した普通株式数(累計)</td> <td>217,468,746株</td> </tr> <tr> <td>増加後の発行済普通株式総数</td> <td>1,272,049,069株</td> </tr> </table> <p>2. 自己株式取得について</p> <p>当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己の株式を取得することを決議し、以下のとおり実施しております。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>当社は経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行する為に、定款の定めに基づき、自己の株式の取得を行うものです。</p> <p>(2) 取得の内容</p> <table data-bbox="611 1326 951 1518"> <tr> <td>取得した株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得した株式の総数</td> <td>17,000,000株</td> </tr> <tr> <td>取得価額の総額</td> <td>3,468,444,500円</td> </tr> <tr> <td>取得期間</td> <td>平成19年11月20日より 平成19年11月27日まで</td> </tr> <tr> <td>取得方法</td> <td>東京証券取引所における市場買付</td> </tr> </table>	転換株式数(累計)	31,315,500株 (転換率 90.7%)	未転換株式数	3,230,000株	転換により増加した普通株式数(累計)	217,468,746株	増加後の発行済普通株式総数	1,272,049,069株	取得した株式の種類	普通株式	取得した株式の総数	17,000,000株	取得価額の総額	3,468,444,500円	取得期間	平成19年11月20日より 平成19年11月27日まで	取得方法	東京証券取引所における市場買付	<p>1. 訴訟の終結について</p> <p>当社は、株式会社フジタとの間の「ホテルシェレナPR棟増築工事」に係る工事代金及び遅延損害金の支払に関する訴訟につき、平成18年5月31日に控訴審(大阪高等裁判所)で敗訴判決を受け、上告をしておりますが、平成19年5月31日、最高裁判所から上告棄却(上告棄却日 平成19年5月29日)の決定通知が送達されました。これにより、本訴訟が終結しております。</p> <p>なお、控訴審判決における判決金7,757百万円については、支払済みであり、また、訴訟損失引当金を計上しているため、平成20年3月期における財政状態及び経営成績に与える影響はありません。</p> <p>2. 第4回A種優先株式の取得(強制償還)について</p> <p>平成19年6月28日開催の取締役会において、以下のとおり第4回A種優先株式の償還のための取得につき決議しました。</p> <p>(1) 理由</p> <p>「新中期経営計画」における資本政策の一環として、債務株式化により発行した優先株式への対応のため策定した「資本再編プラン」における償還スケジュールの実施。</p> <p>(2) 償還する株式の内容</p> <p>第4回A種優先株式</p> <table data-bbox="1066 1420 1326 1480"> <tr> <td>株式数</td> <td>26,000,000株</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>18,274,100,000円</td> </tr> </table> <p>(3) 償還の時期</p> <p>平成19年7月31日</p>	株式数	26,000,000株	金額	18,274,100,000円
転換株式数(累計)	30,763,500株 (転換率 81.8%)																															
未転換株式数	6,836,000株																															
転換により増加した普通株式数(累計)	213,635,411株																															
増加後の発行済普通株式総数	1,007,108,101株																															
転換株式数(累計)	31,315,500株 (転換率 90.7%)																															
未転換株式数	3,230,000株																															
転換により増加した普通株式数(累計)	217,468,746株																															
増加後の発行済普通株式総数	1,272,049,069株																															
取得した株式の種類	普通株式																															
取得した株式の総数	17,000,000株																															
取得価額の総額	3,468,444,500円																															
取得期間	平成19年11月20日より 平成19年11月27日まで																															
取得方法	東京証券取引所における市場買付																															
株式数	26,000,000株																															
金額	18,274,100,000円																															

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金		37,801		59,989		38,615	
受取手形	※3	27,090		35,477		30,943	
完成工事未収入金		43,213		42,193		34,835	
不動産事業未収入金		1,605		1,494		1,991	
未成工事支出金		17,543		21,494		14,260	
販売用不動産		18,493		47,433		66,570	
不動産事業支出金		65,913		44,244		50,421	
開発用不動産等		13,632		7,601		13,886	
繰延税金資産		4,827		15,738		5,415	
その他	※4 ※6	24,952		8,808		23,717	
貸倒引当金		△71		△69		△96	
流動資産合計		254,998	55.9	284,400	64.0	280,557	61.5
II 固定資産							
1 有形固定資産							
建物	※1	8,879		3,331		7,061	
土地		12,955		11,438		11,470	
その他	※1	1,258		1,071		1,460	
有形固定資産計		23,092		15,840		19,991	
2 無形固定資産		1,194		1,150		1,284	
3 投資その他の資産							
投資有価証券		55,437		56,457		50,360	
長期貸付金		1,395		—		—	
関係会社長期貸付金		143,108		124,673		139,364	
繰延税金資産		38,744		29,851		36,230	
その他		9,082		8,284		8,430	
貸倒引当金		△71,228		△76,141		△79,726	
投資その他の資産計		176,538		143,123		154,658	
固定資産合計		200,824	44.1	160,113	36.0	175,932	38.5
資産合計		455,822	100.0	444,513	100.0	456,490	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形	※3	60,093		76,824		77,134	
工事未払金		79,773		55,031		60,807	
不動産事業未払金		1,280		2,028		3,666	
短期借入金		20,000		—		—	
1年以内返済予定の 長期借入金		27,800		31,800		31,800	
未払法人税等		150		198		213	
未成工事受入金		28,662		39,334		25,271	
不動産事業受入金		16,875		19,423		13,727	
完成工事補償引当金		842		1,613		1,792	
賞与引当金		995		1,137		1,161	
その他		10,692		11,411		15,858	
流動負債合計		247,164	54.2	238,799	53.7	231,428	50.7
II 固定負債							
長期借入金		111,200		119,400		119,400	
退職給付引当金		1,473		1,249		1,316	
訴訟損失引当金		7,757		1,300		7,757	
その他		860		433		339	
固定負債合計		121,290	26.6	122,382	27.6	128,812	28.2
負債合計		368,454	80.8	361,181	81.3	360,240	78.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		50,000	11.0	50,000	11.2	50,000	11.0
2 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		37,461		33,565		46,341	
利益剰余金合計		37,461	8.2	33,565	7.5	46,341	10.1
3 自己株式		△122	△0.0	△166	△0.0	△154	△0.1
株主資本合計		87,340	19.2	83,399	18.7	96,187	21.1
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		28	0.0	△67	△0.0	63	0.0
評価・換算差額等合計		28	0.0	△67	△0.0	63	0.0
純資産合計		87,368	19.2	83,332	18.7	96,249	21.1
負債純資産合計		455,822	100.0	444,513	100.0	456,490	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	
I 売上高	※ 1										
完成工事高		178,513			194,813			380,332			
業務受託売上高		8,240			5,294			17,186			
設計監理売上高		4,813			4,379			10,772			
貸室営業収入		1,262			1,741			2,691			
不動産売上高		59,706	252,533	100.0	93,959	300,186	100.0	188,102	599,082	100.0	
II 売上原価											
完成工事原価		161,717			178,214			340,052			
業務受託売上原価		2,113			1,385			4,891			
設計監理売上原価		1,964			1,955			4,349			
貸室営業費用		962			1,419			1,962			
不動産売上原価		56,685	223,440	88.5	85,277	268,250	89.4	177,327	528,582	88.2	
売上総利益											
完成工事総利益		16,797			16,599			40,280			
業務受託売上総利益		6,127			3,909			12,294			
設計監理売上総利益		2,849			2,425			6,422			
貸室営業総利益		300			323			729			
不動産売上総利益		3,021	29,093	11.5	8,682	31,936	10.6	10,775	70,500	11.8	
III 販売費及び一般管理費			7,247	2.8		7,976	2.6		15,138	2.6	
営業利益			21,846	8.7		23,960	8.0		55,362	9.2	
IV 営業外収益											
受取利息		284			392			608			
その他		2,310	2,594	1.0	4,475	4,867	1.6	2,784	3,392	0.6	
V 営業外費用											
支払利息		834			1,199			2,052			
その他		96	930	0.4	168	1,366	0.5	487	2,539	0.4	
経常利益			23,510	9.3		27,461	9.1		56,215	9.4	
VI 特別利益			476	0.2		213	0.1		525	0.1	
VII 特別損失	※ 2 ※ 3		9,286	3.7		23,265	7.7		31,245	5.2	
税引前中間(当期)純利益			14,699	5.8		4,409	1.5		25,495	4.3	
法人税、住民税及び事業税			136			2,766			151		
法人税等調整額			△195	△59	△0.0	△3,855	△1,089	△0.3	1,707	1,858	0.4
中間(当期)純利益				14,758	5.8		5,498	1.8		23,636	3.9

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	50,000	12,817	40,136	△103	102,850
中間会計期間中の変動額					
中間純利益			14,758		14,758
自己株式の取得				△30,272	△30,272
自己株式の処分		1		3	4
自己株式の消却		△30,251		30,251	—
その他資本剰余金の填補		17,432	△17,432		—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）					
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△12,817	△2,675	△18	△15,510
平成18年9月30日残高 (百万円)	50,000	—	37,461	△122	87,340

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	53	102,903
中間会計期間中の変動額		
中間純利益		14,758
自己株式の取得		△30,272
自己株式の処分		4
自己株式の消却		—
その他資本剰余金の填補		—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	△25	△25
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△25	△15,535
平成18年9月30日残高 (百万円)	28	87,368

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高 (百万円)	50,000	—	46,341	△154	96,187
中間会計期間中の変動額					
中間純利益			5,498		5,498
自己株式の取得				△18,290	△18,290
自己株式の処分		0		3	4
自己株式の消却		△18,274		18,274	—
その他資本剰余金の填補		18,274	△18,274		—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）					
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△12,776	△12	△12,788
平成19年9月30日残高 (百万円)	50,000	—	33,565	△166	83,399

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日残高 (百万円)	63	96,249
中間会計期間中の変動額		
中間純利益		5,498
自己株式の取得		△18,290
自己株式の処分		4
自己株式の消却		—
その他資本剰余金の填補		—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	△129	△129
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△129	△12,917
平成19年9月30日残高 (百万円)	△67	83,332

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	50,000	12,817	40,136	△103	102,850
事業年度中の変動額					
当期純利益			23,636		23,636
自己株式の取得				△30,306	△30,306
自己株式の処分		2		4	6
自己株式の消却		△30,251		30,251	—
その他資本剰余金の填補		17,432	△17,432		—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	△12,817	6,205	△51	△6,663
平成19年3月31日残高 (百万円)	50,000	—	46,341	△154	96,187

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	53	102,903
事業年度中の変動額		
当期純利益		23,636
自己株式の取得		△30,306
自己株式の処分		6
自己株式の消却		—
その他資本剰余金の填補		—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	9	9
事業年度中の変動額合計 (百万円)	9	△6,654
平成19年3月31日残高 (百万円)	63	96,249

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券 (イ)時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(ロ)時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>①未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金、開発用不動産等 個別法による原価法</p> <p>②材料 移動平均法による低価法</p> <p>③貯蔵品 個別法による原価法</p>	<p>有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 (イ)時価のあるもの 同左</p> <p>(ロ)時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>①未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金、開発用不動産等 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>②材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>③貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間純利益が15,558百万円減少しております。</p>	<p>有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 (イ)時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(ロ)時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>①未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金、開発用不動産等 個別法による原価法</p> <p>②材料 移動平均法による低価法</p> <p>③貯蔵品 個別法による原価法</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による影響額は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更による影響額は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっております。</p> <p>無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事高として計上した工事に係る瑕疵についてその引渡し後において、自己の負担により無償で補修すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(15年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(11~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>訴訟損失引当金 係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(15年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(11~16年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>訴訟損失引当金 同左</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(15年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(11~16年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>訴訟損失引当金 同左</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>請負工事の収益計上基準 工期12ヶ月以上且つ請負金額5億円以上の請負工事については工事進行基準により、その他の請負工事については、工事完成基準によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>匿名組合出資金の会計処理方法 匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。匿名組合への出資時に「投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業損益」に計上するとともに、同額を「投資有価証券」に加減しております。</p>	<p>請負工事の収益計上基準 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p> <p>匿名組合出資金の会計処理方法 同左</p>	<p>請負工事の収益計上基準 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p> <p>匿名組合出資金の会計処理方法 匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。匿名組合への出資時に「投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業損益」に計上するとともに、同額を「投資有価証券」に加減しております。</p> <p>なお、関係会社に該当するものについては、「その他の関係会社有価証券」に計上しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、87,368百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は96,249百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																						
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、10,135百万円であります。</p> <p>2 偶発債務(保証債務等)</p> <p>(1) 保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>(信用保証会社に対する 手付金等返済保証債務)</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱日商エステム</td> <td>778</td> </tr> <tr> <td>㈱大京</td> <td>289</td> </tr> <tr> <td>マツヤハウジング㈱</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>㈱タカラレーベン</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>その他2件</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>(保証金返還債務)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(※) ㈱センチュリーライフ</td> <td>1,623</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,178</td> </tr> </table> <p>(※) 関係会社分</p> <p>(2) 保証予約 下記のとおり保証予約を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>(保証金等返還債務)</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>(※) ㈱ブライトンコーポレーション</td> <td>1,008</td> </tr> </table> <p>(※) 関係会社分</p>	(信用保証会社に対する 手付金等返済保証債務)	百万円	㈱日商エステム	778	㈱大京	289	マツヤハウジング㈱	227	㈱タカラレーベン	215	その他2件	48	(保証金返還債務)		(※) ㈱センチュリーライフ	1,623	計	3,178	(保証金等返還債務)	百万円	(※) ㈱ブライトンコーポレーション	1,008	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,409百万円であります。</p> <p>2 偶発債務(保証債務等)</p> <p>(1) 保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>(信用保証会社に対する 手付金等返済保証債務)</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱大京</td> <td>417</td> </tr> <tr> <td>㈱日商エステム</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>マツヤハウジング㈱</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>その他9件 (保証金返還債務)</td> <td>283</td> </tr> <tr> <td>(※) ㈱センチュリーライフ</td> <td>1,573</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,650</td> </tr> </table> <p>(※) 関係会社分</p> <p>(2) 保証予約 下記のとおり保証予約を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>(保証金等返還債務)</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>(※) ㈱ブライトンコーポレーション</td> <td>1,008</td> </tr> <tr> <td>(銀行等借入債務)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(※) エコロジー・リート投資 法人</td> <td>35,300</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>36,308</td> </tr> </table> <p>(※) 関係会社分</p>	(信用保証会社に対する 手付金等返済保証債務)	百万円	㈱大京	417	㈱日商エステム	240	マツヤハウジング㈱	137	その他9件 (保証金返還債務)	283	(※) ㈱センチュリーライフ	1,573	計	2,650	(保証金等返還債務)	百万円	(※) ㈱ブライトンコーポレーション	1,008	(銀行等借入債務)		(※) エコロジー・リート投資 法人	35,300	計	36,308	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、10,325百万円であります。</p> <p>2 偶発債務(保証債務等)</p> <p>(1) 保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>(信用保証会社に対する 手付金等返済保証債務)</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱日商エステム</td> <td>484</td> </tr> <tr> <td>㈱タカラレーベン</td> <td>448</td> </tr> <tr> <td>㈱大京</td> <td>377</td> </tr> <tr> <td>その他4件 (保証金返還債務)</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td>(※) ㈱センチュリーライフ</td> <td>1,508</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,240</td> </tr> </table> <p>(※) 関係会社分</p> <p>(2) 保証予約 下記のとおり保証予約を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>(保証金等返還債務)</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>(※) ㈱ブライトンコーポレーション</td> <td>1,008</td> </tr> <tr> <td>(銀行等借入債務)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(※) エコロジー・リート投資 法人</td> <td>35,300</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>36,308</td> </tr> </table> <p>(※) 関係会社分</p>	(信用保証会社に対する 手付金等返済保証債務)	百万円	㈱日商エステム	484	㈱タカラレーベン	448	㈱大京	377	その他4件 (保証金返還債務)	423	(※) ㈱センチュリーライフ	1,508	計	3,240	(保証金等返還債務)	百万円	(※) ㈱ブライトンコーポレーション	1,008	(銀行等借入債務)		(※) エコロジー・リート投資 法人	35,300	計	36,308
(信用保証会社に対する 手付金等返済保証債務)	百万円																																																																							
㈱日商エステム	778																																																																							
㈱大京	289																																																																							
マツヤハウジング㈱	227																																																																							
㈱タカラレーベン	215																																																																							
その他2件	48																																																																							
(保証金返還債務)																																																																								
(※) ㈱センチュリーライフ	1,623																																																																							
計	3,178																																																																							
(保証金等返還債務)	百万円																																																																							
(※) ㈱ブライトンコーポレーション	1,008																																																																							
(信用保証会社に対する 手付金等返済保証債務)	百万円																																																																							
㈱大京	417																																																																							
㈱日商エステム	240																																																																							
マツヤハウジング㈱	137																																																																							
その他9件 (保証金返還債務)	283																																																																							
(※) ㈱センチュリーライフ	1,573																																																																							
計	2,650																																																																							
(保証金等返還債務)	百万円																																																																							
(※) ㈱ブライトンコーポレーション	1,008																																																																							
(銀行等借入債務)																																																																								
(※) エコロジー・リート投資 法人	35,300																																																																							
計	36,308																																																																							
(信用保証会社に対する 手付金等返済保証債務)	百万円																																																																							
㈱日商エステム	484																																																																							
㈱タカラレーベン	448																																																																							
㈱大京	377																																																																							
その他4件 (保証金返還債務)	423																																																																							
(※) ㈱センチュリーライフ	1,508																																																																							
計	3,240																																																																							
(保証金等返還債務)	百万円																																																																							
(※) ㈱ブライトンコーポレーション	1,008																																																																							
(銀行等借入債務)																																																																								
(※) エコロジー・リート投資 法人	35,300																																																																							
計	36,308																																																																							
<p>※3 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,866</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,202</td> </tr> </table>		百万円	受取手形	1,866	支払手形	1,202	<p>※3 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td>2,781</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>15,838</td> </tr> </table>		百万円	受取手形	2,781	支払手形	15,838	<p>※3 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td>962</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>8,984</td> </tr> </table>		百万円	受取手形	962	支払手形	8,984																																																				
	百万円																																																																							
受取手形	1,866																																																																							
支払手形	1,202																																																																							
	百万円																																																																							
受取手形	2,781																																																																							
支払手形	15,838																																																																							
	百万円																																																																							
受取手形	962																																																																							
支払手形	8,984																																																																							
<p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関3行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>コミットメントライン 契約の総額</td> <td>45,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>25,000</td> </tr> </table>		百万円	コミットメントライン 契約の総額	45,000	借入実行残高	20,000	差引額	25,000	<p>※4 消費税等の取扱い 同左</p> <p>5 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関3行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>コミットメントライン 契約の総額</td> <td>45,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>45,000</td> </tr> </table>		百万円	コミットメントライン 契約の総額	45,000	借入実行残高	—	差引額	45,000	<p>4 —————</p> <p>5 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関3行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>コミットメントライン 契約の総額</td> <td>45,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>45,000</td> </tr> </table>		百万円	コミットメントライン 契約の総額	45,000	借入実行残高	—	差引額	45,000																																														
	百万円																																																																							
コミットメントライン 契約の総額	45,000																																																																							
借入実行残高	20,000																																																																							
差引額	25,000																																																																							
	百万円																																																																							
コミットメントライン 契約の総額	45,000																																																																							
借入実行残高	—																																																																							
差引額	45,000																																																																							
	百万円																																																																							
コミットメントライン 契約の総額	45,000																																																																							
借入実行残高	—																																																																							
差引額	45,000																																																																							
<p>※6 流動資産その他には、「第5経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (2) その他 (控訴審判決の内容及び判決後の対応)」に係る支払金7,757百万円が含まれております。</p>	<p>6 —————</p>	<p>※6 仮払金には、「(重要な後発事象) 2 訴訟の終結について」に係る支払金7,757百万円が含まれております。</p>																																																																						

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
※1 工事進行基準による完成工事高 152,825百万円				※1 工事進行基準による完成工事高 171,100百万円				※1 工事進行基準による完成工事高 321,389百万円			
※2 特別損失の主な内訳は次のとおりであります。 百万円 訴訟損失引当金繰入額 7,757 減損損失(※3) 1,192				※2 特別損失の主な内訳は次のとおりであります。 百万円 たな卸資産評価損 15,558 貸倒引当金繰入額 6,304 訴訟損失引当金繰入額 1,300 減損損失(※3) 93				※2 特別損失の主な内訳は次のとおりであります。 百万円 貸倒引当金繰入額 12,181 訴訟損失引当金繰入額 7,757 関係会社株式評価損 6,445 減損損失(※3) 4,819			
※3 減損損失 当中間会計期間において当社は以下の資産について減損損失を認識しました。				※3 減損損失 当中間会計期間において当社は以下の資産について減損損失を認識しました。				※3 減損損失 当事業年度において当社は以下の資産について減損損失を認識しました。			
用途	種類	場所	件数	用途	種類	場所	件数	用途	種類	場所	件数
賃貸事業用不動産	土地及び建物	兵庫県 芦屋市他	4件	賃貸事業用不動産	土地	和歌山県 白浜町	1件	賃貸事業用不動産	土地及び建物	東京都 品川区他	7件
				遊休資産	工具器具・備品	東京都 港区	1件	ホテル事業用不動産	建物	千葉県 浦安市	1件
減損損失を認識した賃貸事業用不動産については、個別の物件毎にグルーピングしております。近年の不動産価格の下落、賃料相場の低迷等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,192百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物505百万円、土地688百万円であります。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額(不動産については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を控除した額、不動産以外のものについては取引事例等より算定した価額)と使用価値(割引率5.0%)のいずれか高い金額を採用しております。				減損損失を認識した賃貸事業用不動産及び遊休資産については、個別の物件毎にグルーピングしております。近年の不動産価格の下落、収益性の低下又は保有目的の変更により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(93百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地18百万円、工具器具・備品75百万円であります。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額(不動産については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を控除した額、不動産以外のものについては取引事例等より算定した価額)と使用価値(割引率5.0%)のいずれか高い金額を採用しております。				減損損失を認識した賃貸事業用不動産及びホテル事業用不動産については、個別の物件毎にグルーピングしております。近年の不動産価格の下落、収益性の低下又は保有目的の変更により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,819百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物2,264百万円、土地2,555百万円であります。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額(不動産については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を控除した額、不動産以外のものについては取引事例等より算定した価額)と使用価値(割引率5.0%)のいずれか高い金額を採用しております。			
4 減価償却実施額 有形固定資産 312百万円 無形固定資産 2百万円				4 減価償却実施額 有形固定資産 321百万円 無形固定資産 134百万円				4 減価償却実施額 有形固定資産 694百万円 無形固定資産 109百万円			

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
自己株式				
普通株式(注)1、2	392	49	9	432
優先株式	—	31,454	31,454	—
第2回A種優先株式(注)3	(—)	(5,454)	(5,454)	(—)
第4回A種優先株式(注)4	(—)	(26,000)	(26,000)	(—)
合計	392	31,504	31,464	432

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加49千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9千株は、単元未満株式の買増しによるものであります。
3. 第2回A種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少5,454千株は、買受け及び消却によるものであります。

平成18年7月31日買受け 平成18年8月24日消却

(株式数) 5,454,500株 (取得価額) 2,200円 (取得価額の総額) 11,999,900,000円

4. 第4回A種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少26,000千株は、償還及び消却によるものであります。

平成18年7月31日償還 平成18年8月24日消却

(株式数) 26,000,000株 (取得価額) 701.96円 (取得価額の総額) 18,250,960,000円

5. 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
自己株式				
普通株式(注)1、2	505	43	10	538
優先株式	—	26,000	26,000	—
第4回A種優先株式(注)3	(—)	(26,000)	(26,000)	(—)
合計	505	26,043	26,010	538

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加43千株は、単元未満株式の買取請求による買受けによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡しによるものであります。
3. 第4回A種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少26,000千株は、償還及び消却によるものであります。

平成19年7月31日償還 平成19年8月9日消却

(株式数) 26,000,000株 (取得価額) 702.85円 (取得価額の総額) 18,274,100,000円

4. 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
自己株式				
普通株式（注）1、2	392	128	14	505
優先株式	—	69,054	69,054	—
第1回A種優先株式（注）3	（—）	（37,599）	（37,599）	（—）
第2回A種優先株式（注）4	（—）	（5,454）	（5,454）	（—）
第4回A種優先株式（注）5	（—）	（26,000）	（26,000）	（—）
合計	392	69,182	69,068	505

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加128千株は、単元未満株式の買取請求による買受けによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡しによるものであります。
3. 第1回A種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少37,599千株は、転換請求及び消却によるものであります。
- 転換が行われた期間 平成18年10月2日～平成19年2月20日 平成19年3月22日消却
4. 第2回A種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少5,454千株は、買受け及び消却によるものであります。
- 平成18年7月31日買受け 平成18年8月24日消却
 (株式数) 5,454,500株 (取得価額) 2,200円 (取得価額の総額) 11,999,900,000円
5. 第4回A種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少26,000千株は、償還及び消却によるものであります。
- 平成18年7月31日償還 平成18年8月24日消却
 (株式数) 26,000,000株 (取得価額) 701.96円 (取得価額の総額) 18,250,960,000円
6. 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

(リース取引関係)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)												
1 リース物件の所有権 が借主に移転すると 認められるもの以外 のファイナンス・リ ース取引 (借主側)																					
(1) リース物件の取得価 額相当額、減価償却 累計額相当額及び中 間期末(期末)残高相 当額	機械・ 運搬具	97	55	43	機械・ 運搬具	120	58	63	機械・ 運搬具	102	50	53									
	工具器具 ・備品	714	318	395	工具器具 ・備品	842	413	429	工具器具 ・備品	791	359	432									
	無形固定 資産	11	3	8	無形固定 資産	15	6	8	無形固定 資産	15	5	10									
	合計	822	376	445	合計	977	477	500	合計	908	414	494									
(2) 未経過リース料中間 期末(期末)残高相当 額	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>222百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>445</td> </tr> </table>			1年内	222百万円	1年超	224	計	445	同左			<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>234百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>494</td> </tr> </table>			1年内	234百万円	1年超	260	計	494
1年内	222百万円																				
1年超	224																				
計	445																				
1年内	234百万円																				
1年超	260																				
計	494																				
(3) 支払リース料及び減 価償却費相当額	<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>122百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>122百万円</td> </tr> </table>			支払リース料	122百万円	減価償却費相当額	122百万円	同左			<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>250百万円</td> </tr> </table>			支払リース料	250百万円	減価償却費相当額	250百万円				
支払リース料	122百万円																				
減価償却費相当額	122百万円																				
支払リース料	250百万円																				
減価償却費相当額	250百万円																				
(4) 減価償却費相当額の 算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によっており ます。			同左			同左														
2 オペレーティング・ リース取引 (借主側)																					
未経過リース料	1年内	1,183百万円		1年内	1,183百万円		1年内	1,183百万円													
	1年超	7,604		1年超	6,421		1年超	7,013													
	計	8,787		計	7,604		計	8,196													

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	中間 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	—	—	—	632	795	163	—	—	—
合計	—	—	—	632	795	163	—	—	—

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	△24.85円	7.65円	7.57円
1株当たり中間(当期)純利益	11.99円	0.21円	20.47円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	5.34円	0.14円	10.39円

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	14,758	5,498	23,636
普通株主に帰属しない金額(百万円)	5,251	5,274	5,251
優先株式に係る償還差額	(注)1 (5,251)	(注)2 (5,274)	(注)1 (5,251)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	9,507	224	18,385
普通株式の期中平均株式数(千株)	793,060	1,054,057	898,150
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	988,514	525,106	870,916
内訳(第1回A種優先株式)	(261,107)	(—)	(155,998)
(第2回A種優先株式)	(264,944)	(239,899)	(252,456)
(第4回A種優先株式)	(361,111)	(180,555)	(361,111)
(第1回B種優先株式)	(101,351)	(104,651)	(101,351)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回A種優先株式 潜在株式数 119,383千株	第4回A種優先株式 潜在株式数 119,383千株	第4回A種優先株式 潜在株式数 59,855千株

(注) 1. 当社定款の定めに基づき平成18年7月31日に一部償還した第4回A種優先株式(26,000,000株)に係る償還金額と当該株式の発行価額との差額であります。

2. 当社定款の定めに基づき平成19年7月31日に一部償還した第4回A種優先株式(26,000,000株)に係る償還金額と当該株式の発行価額との差額であります。

3. 記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額(百万円)	87,368	83,332	96,249
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	107,073	75,273	88,273
優先残余財産分配額(注)1	(107,073)	(75,273)	(88,273)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	△19,704	8,059	7,977
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	793,040	1,054,041	1,054,074

(注) 1. 中間期末(期末)発行済優先株式数×発行価額

2. 記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

[次へ](#)

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																																								
<p>優先株式から普通株式への転換状況について</p> <p>平成18年10月2日より、第1回A種優先株式は普通株式への転換請求期間が到来しております。</p> <p>平成18年11月30日までの転換状況は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="119 515 507 817"> <tr> <td>転換株式数(累計)</td> <td>30,763,500株 (転換率 81.8%)</td> </tr> <tr> <td>未転換株式数</td> <td>6,836,000株</td> </tr> <tr> <td>転換により増加した普通株式数(累計)</td> <td>213,635,411株</td> </tr> <tr> <td>増加後の発行済普通株式総数</td> <td>1,007,108,101株</td> </tr> </table>	転換株式数(累計)	30,763,500株 (転換率 81.8%)	未転換株式数	6,836,000株	転換により増加した普通株式数(累計)	213,635,411株	増加後の発行済普通株式総数	1,007,108,101株	<p>1. 優先株式から普通株式への転換状況について</p> <p>平成19年10月1日より、第2回A種優先株式は普通株式への転換請求期間が到来しております。</p> <p>平成19年11月30日までの転換状況は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="555 515 943 817"> <tr> <td>転換株式数(累計)</td> <td>31,315,500株 (転換率 90.7%)</td> </tr> <tr> <td>未転換株式数</td> <td>3,230,000株</td> </tr> <tr> <td>転換により増加した普通株式数(累計)</td> <td>217,468,746株</td> </tr> <tr> <td>増加後の発行済普通株式総数</td> <td>1,272,049,069株</td> </tr> </table> <p>2. 自己株式取得について</p> <p>当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己の株式を取得することを決議し、以下のとおり実施しております。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>当社は経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行する為に、定款の定めに基づき、自己の株式の取得を行うものです。</p> <p>(2) 取得の内容</p> <table border="1" data-bbox="614 1265 954 1467"> <tr> <td>取得した株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得した株式の総数</td> <td>17,000,000株</td> </tr> <tr> <td>取得価額の総額</td> <td>3,468,444,500円</td> </tr> <tr> <td>取得期間</td> <td>平成19年11月20日より 平成19年11月27日まで</td> </tr> <tr> <td>取得方法</td> <td>東京証券取引所における市場買付</td> </tr> </table> <p>3. 連結子会社の吸収合併について</p> <p>平成19年11月15日開催の取締役会において、当社は下記の通り100%子会社である株式会社長谷工不動産、株式会社長谷工都市開発、株式会社長谷工ファイナンス及び野田開発株式会社を簡易合併の手続きにより吸収合併することを決議しております。</p>	転換株式数(累計)	31,315,500株 (転換率 90.7%)	未転換株式数	3,230,000株	転換により増加した普通株式数(累計)	217,468,746株	増加後の発行済普通株式総数	1,272,049,069株	取得した株式の種類	普通株式	取得した株式の総数	17,000,000株	取得価額の総額	3,468,444,500円	取得期間	平成19年11月20日より 平成19年11月27日まで	取得方法	東京証券取引所における市場買付	<p>1. 増資引受けの決議及び払込について</p> <p>平成19年5月21日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社ブライトンコーポレーションに対する増資の引受けを決議しました。</p> <p>(1) 理由</p> <p>債務超過の解消及び資本増強のため。</p> <p>(2) 募集株式に関する事項</p> <table border="1" data-bbox="1045 604 1348 728"> <tr> <td>株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>株式数</td> <td>29,000株</td> </tr> <tr> <td>払込金額</td> <td>14,500,000,000円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成19年6月1日</td> </tr> </table> <p>2. 訴訟の終結について</p> <p>当社は、株式会社フジタとの間の「ホテルシェレナPR棟増築工事」に係る工事代金及び遅延損害金の支払に関する訴訟につき、平成18年5月31日に控訴審(大阪高等裁判所)で敗訴判決を受け、上告をしておりますが、平成19年5月31日、最高裁判所から上告棄却(上告棄却日 平成19年5月29日)の決定通知が送達されました。これにより、本訴訟が終結しております。</p> <p>なお、控訴審判決における判決金7,757百万円については、支払済みであり、また、訴訟損失引当金を計上しているため、平成20年3月期における財政状態及び経営成績に与える影響はありません。</p> <p>3. 第4回A種優先株式の取得(強制償還)について</p> <p>平成19年6月28日開催の取締役会において、以下のとおり第4回A種優先株式の償還のための取得につき決議しました。</p> <p>(1) 理由</p> <p>「新中期経営計画」における資本政策の一環として、債務株式化により発行した優先株式への対応のため策定した「資本再編プラン」における償還スケジュールの実施。</p> <p>(2) 償還する株式の内容</p> <table border="1" data-bbox="1045 1724 1348 1825"> <tr> <td>第4回A種優先株式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式数</td> <td>26,000,000株</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>18,274,100,000円</td> </tr> </table> <p>(3) 償還の時期</p> <p>平成19年7月31日</p>	株式の種類	普通株式	株式数	29,000株	払込金額	14,500,000,000円	払込期日	平成19年6月1日	第4回A種優先株式		株式数	26,000,000株	金額	18,274,100,000円
転換株式数(累計)	30,763,500株 (転換率 81.8%)																																									
未転換株式数	6,836,000株																																									
転換により増加した普通株式数(累計)	213,635,411株																																									
増加後の発行済普通株式総数	1,007,108,101株																																									
転換株式数(累計)	31,315,500株 (転換率 90.7%)																																									
未転換株式数	3,230,000株																																									
転換により増加した普通株式数(累計)	217,468,746株																																									
増加後の発行済普通株式総数	1,272,049,069株																																									
取得した株式の種類	普通株式																																									
取得した株式の総数	17,000,000株																																									
取得価額の総額	3,468,444,500円																																									
取得期間	平成19年11月20日より 平成19年11月27日まで																																									
取得方法	東京証券取引所における市場買付																																									
株式の種類	普通株式																																									
株式数	29,000株																																									
払込金額	14,500,000,000円																																									
払込期日	平成19年6月1日																																									
第4回A種優先株式																																										
株式数	26,000,000株																																									
金額	18,274,100,000円																																									

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(1) 合併の目的 株式会社長谷工不動産、株式会社長谷工都市開発、株式会社長谷工ファイナンス及び野田開発株式会社は、経営環境の変化により当社グループ経営における役割を既に終えているため、当社に吸収合併することにより、業務効率の改善と経費削減、保有資産の管理及び処分活動を効率化することを目的としています。</p> <p>(2) 合併の期日 平成20年3月1日</p> <p>(3) 合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社長谷工不動産、株式会社長谷工都市開発、株式会社長谷工ファイナンス及び野田開発株式会社は、解散いたします。</p> <p>(4) 合併比率 当社は、株式会社長谷工不動産、株式会社長谷工都市開発、株式会社長谷工ファイナンス及び野田開発株式会社の発行済株式の全株式を所有しており、合併による新株式の発行及び資本金の増加は行いません。</p> <p>(5) 合併当事会社の概要 (平成19年9月30日現在)</p> <p>存続会社</p> <p>商号 株式会社長谷工コーポレーション</p> <p>事業内容 総合建設業</p> <p>設立年月日 昭和21年8月22日</p> <p>本店所在地 東京都港区芝二丁目32番1号</p> <p>代表者 代表取締役社長 岩尾 崇</p> <p>資本金 50,000百万円</p> <p>発行済株式数 1,054,580千株</p> <p>純資産 83,332百万円</p> <p>総資産 444,513百万円</p> <p>決算期 3月31日</p> <p>被合併会社</p> <p>商号 株式会社長谷工不動産</p> <p>事業内容 不動産業</p> <p>設立年月日 昭和16年11月24日</p> <p>本店所在地 東京都港区芝一丁目15番14号</p> <p>代表者 代表取締役社長 加藤 功時</p> <p>資本金 10百万円</p> <p>発行済株式数 10,760千株</p> <p>純資産(注) △13,614百万円</p> <p>総資産 5,210百万円</p> <p>決算期 3月31日</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>被合併会社</p> <p>商号 株式会社長谷工都市開発 事業内容 不動産業 設立年月日 昭和46年6月21日 本店所在地 大阪市中央区平野町一丁目5番7号 代表者 代表取締役社長 加藤 功時 資本金 100百万円 発行済株式数 200千株 純資産(注) △16,099百万円 総資産 3,776百万円 決算期 3月31日</p> <p>被合併会社</p> <p>商号 株式会社長谷工ファイナンス 事業内容 その他金融業 設立年月日 昭和62年11月6日 本店所在地 東京都港区芝二丁目32番1号 代表者 代表取締役社長 今中 裕平 資本金 10百万円 発行済株式数 281千株 純資産(注) △26,402百万円 総資産 16,751百万円 決算期 3月31日</p> <p>被合併会社</p> <p>商号 野田開発株式会社 事業内容 不動産業 設立年月日 昭和59年11月15日 本店所在地 東京都港区芝二丁目32番1号 代表者 代表取締役社長 加藤 功時 資本金 100百万円 発行済株式数 2千株 純資産(注) △16,956百万円 総資産 8,333百万円 決算期 3月31日</p> <p>(注) 平成19年12月4日に当社の全額引受けによる増資を実施し、債務超過を解消しております。</p> <p>(6) 合併後の状況 合併後の当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期はいずれも合併前と同様であります。また、被合併会社の債務超過については、当社の各被合併会社あて貸付金に対し貸倒引当金を計上済みのため、本合併の単体業績に与える影響は軽微であり、連結子会社との合併であるため、連結業績に与える影響はありません。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|---------------------------|
| (1) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書 | 平成19年4月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟）に基づく臨時報告書 | 平成19年6月1日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成18年4月1日
(第90期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書 | 平成19年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書 | 平成19年11月15日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | (平成19年11月度) | 平成19年12月6日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社長谷工コーポレーション

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀谷 達之助

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星野 正司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢田堀 浩明

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、第1回A種優先株式が普通株式に転換されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

株式会社長谷工コーポレーション

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀谷 達之助

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星野 正司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢田堀 浩明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、第2回A種優先株式が普通株式に転換されている。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月15日開催の取締役会において自己株式の取得に関する決議を行い、自己株式を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社長谷工コーポレーション

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀谷 達之助

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星野 正司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢田堀 浩明

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第90期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーションの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、第1回A種優先株式が普通株式に転換されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

株式会社長谷工コーポレーション

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀谷 達之助

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星野 正司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢田堀 浩明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第91期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーションの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、第2回A種優先株式が普通株式に転換されている。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月15日開催の取締役会において自己株式の取得に関する決議を行い、自己株式を取得している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月15日開催の取締役会において100%子会社4社を吸収合併することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。